

子ども・子育て支援事業経営セミナー

過疎地域の状況をふまえた保育所における経営状況

独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター リサーチグループ
平内 雄真

本日の内容

1 昨今の保育を取り巻く環境

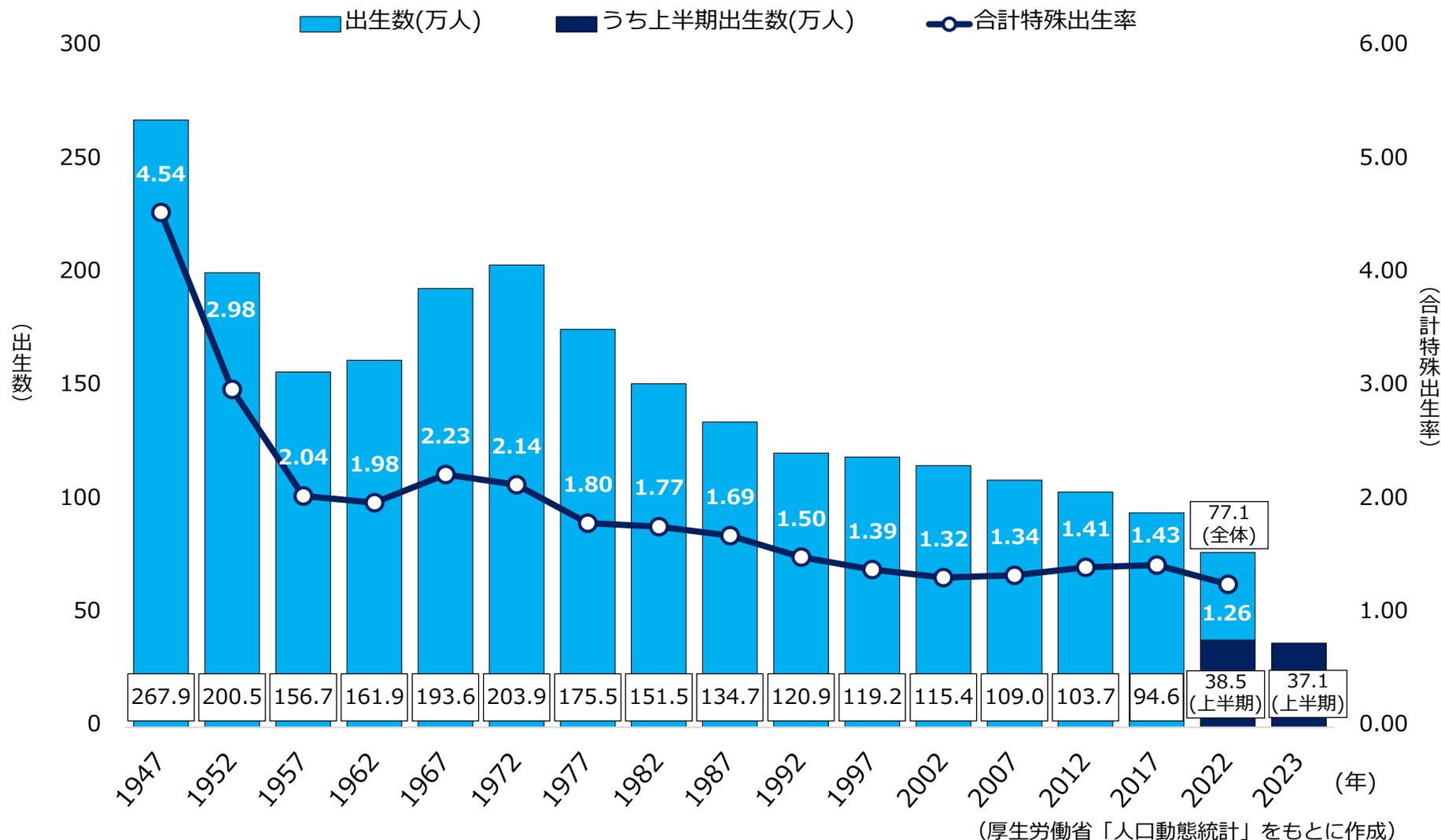
2 経営指標の見方

3 過疎地域の保育所・認定こども園の経営状況

4 過疎地域における経営良好先の取組み事例

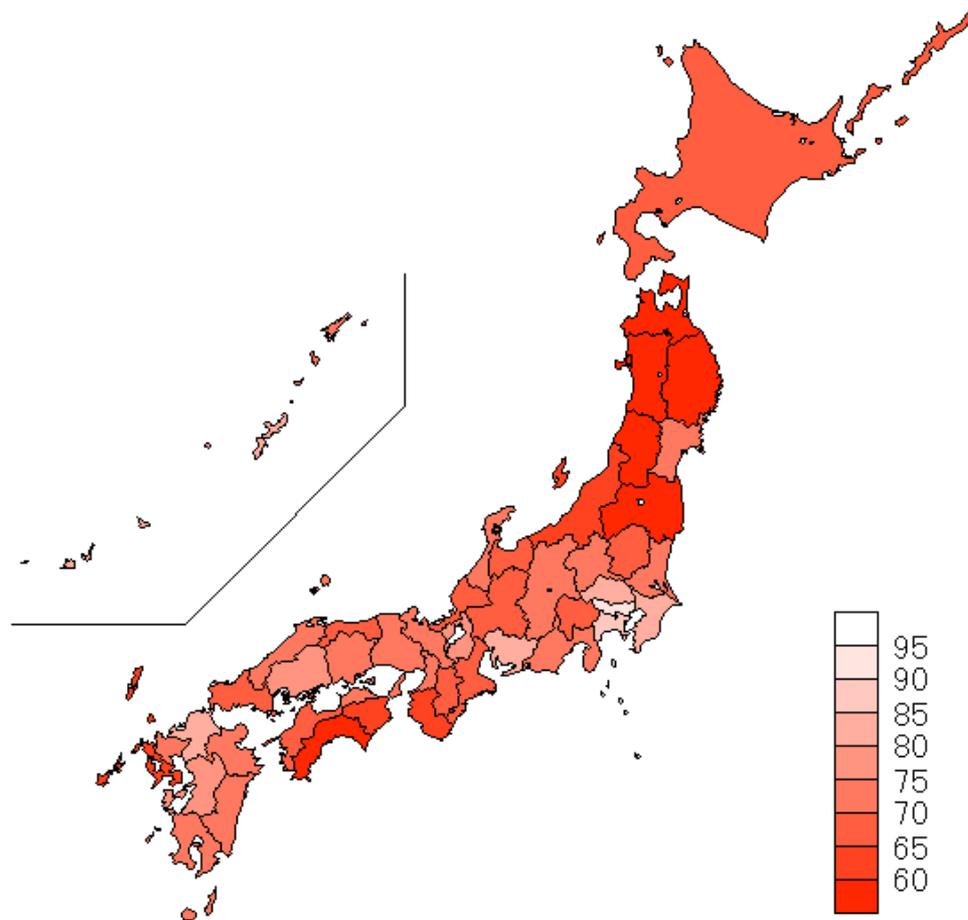
昨今の保育を取り巻く環境

出生数・合計特殊出生率の推移（1947～2023年上半期）



戦後1947年に267.9万人だった出生数は、2022年には77.1万人まで減少した。合計特殊出生率も低下傾向で、2022年は1.26と過去最低となった。

0～4歳人口の将来予測（2020年を100としたとき）



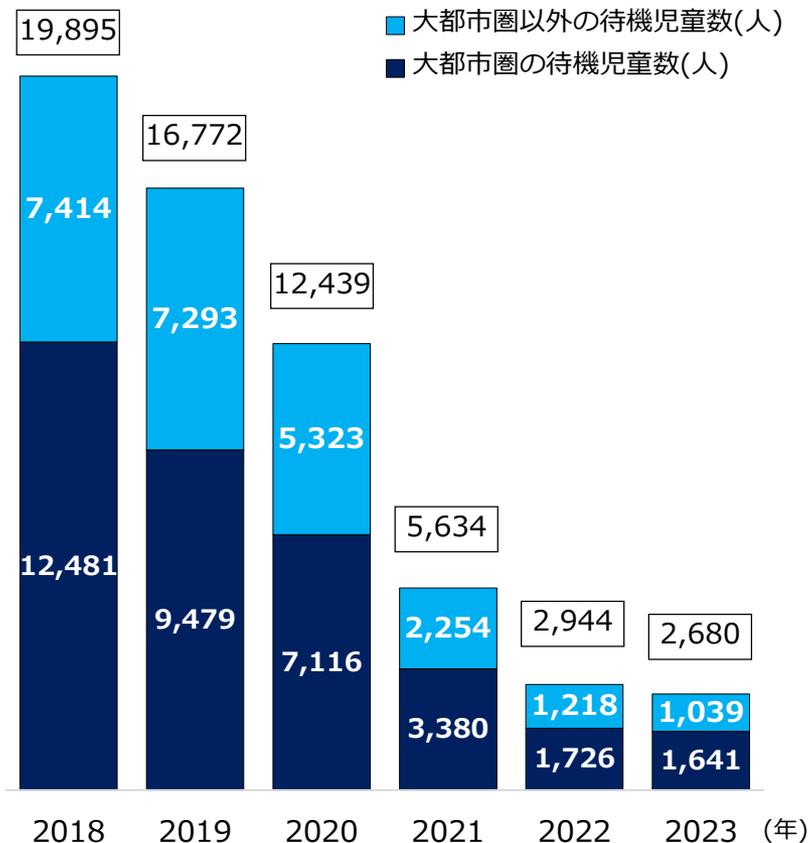
2020年を100とした比率(2045年)

(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」をもとに作成)

東北地方や四国地方で0～4歳人口の減少が大きく進行。青森県では2045年の0～4歳人口が2020年比で50を下回る見通しとなっている。

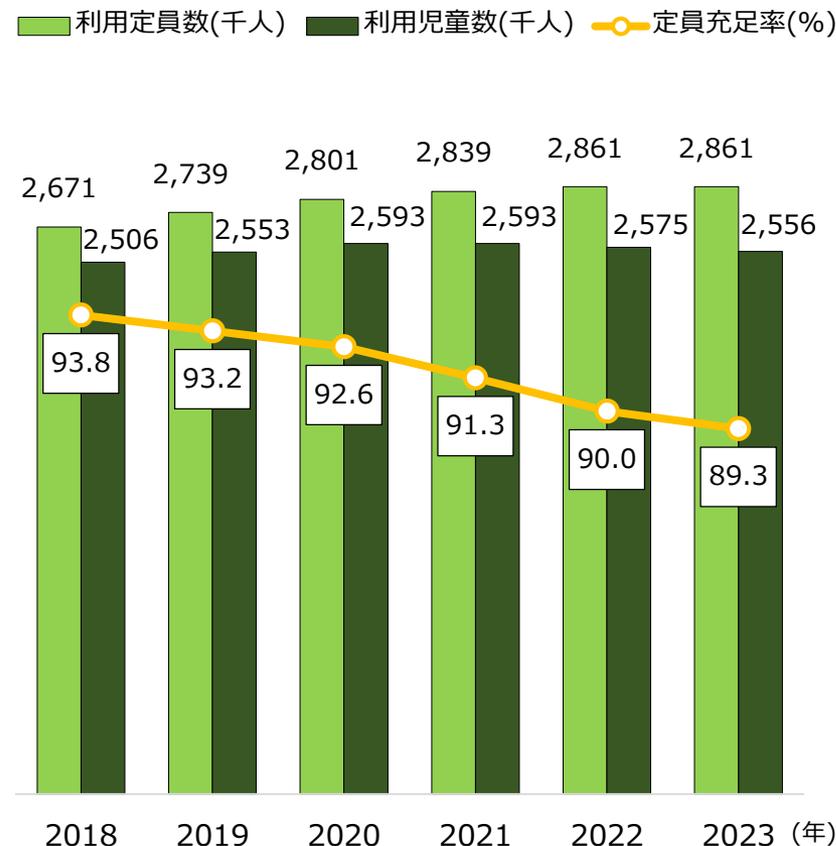
待機児童数、保育所等の利用定員・児童数の推移（2018～2023年）

待機児童数の推移



注) 大都市圏は東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）、大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）とした

保育所等の利用定員・児童数の推移



（厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」、こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」をもとに作成）

「新子育て安心プラン」等の進捗によって保育の受け皿確保が進み、待機児童数は2018年から5年間で7分の1以下にまで改善。利用定員数が増加したことや出生数の減少等により、定員充足率は低下傾向。

地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会の取りまとめ

政策の方向性

- これまでの国の保育政策は**待機児童問題への対応が主軸**。引き続き「新子育て安心プラン」等による保育需要への対策は実施。
 - 今後の**人口減少社会**において、**良質な保育を提供し続けることが大きな課題**。国としても保育政策の大きな柱として位置付ける必要。
 - 同時に、未就園児の養育家庭等への支援を地域の子育て資源が担っていく中で、特に**0～2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割を強化**。
- **保育を必要とする家庭への保育を確実かつ質を伴う形で提供する体制を前提**としつつ、個々の保育所の強み・体制等を踏まえた役割分担の下で、他の子育て支援機関等とも連携・協働した上で、**多様な保育・子育て支援ニーズを地域全体で受け止める環境整備**を行う。
- これを支える各保育所の体制について、**保育士や保育士以外の子育て経験者等で役割分担しながら、他の関係機関と連携・協働していくため、各種事業等での支援や、給付や評価の在り方の見直し、そのための研修体系の構築など、総合的な取組を進めていく。**

具体的な取組内容

□ 検討を速やかに開始すべきもの ■ 中長期的な課題

①人口減少地域等における保育所の在り方

- 各市区町村が各保育所等の状況を踏まえた役割分担を整理・明確化し、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行う
- 統廃合や規模の縮小、多機能化等の事例収集と展開
- 人口減少地域で有効活用が期待される制度（公私連携型保育所、社会福祉連携推進法人等）に関する制度周知と多機能化のための改修費支援
- 利用定員区分の適切な設定の周知と細分化等を含む公定価格の見直しの検討 等

③保育所・保育士による地域の子育て支援

- 保育所の地域支援を促進するための情報提供の義務化
- 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を保育所が担うためのインセンティブ喚起
- 他機関と連携して効果的に地域支援を行う保育所等の実践例の収集・共有、保護者相談への対応手引きの作成
- 巡回支援事業等で保育経験者の活用による保育所の地域支援力向上
- 人口減少地域に対応した地域支援の在り方の検討（主任保育士専任加算の要件見直し等） 等

②多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

- 子育て負担を軽減する目的（LIFE・Work-Life目的）での一時預かり事業の利用促進や施設見学・ならし預かり等を経た事前登録制度の構築
- 保育所に通所していない児童を週1～2回程度預かるモデル事業やICT等を活用した急な預かりニーズへの対応
- 保育所と児童発達支援との一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能とするための規制の見直し
- 一時預かり事業を通じた保護者への相談対応などの寄り添い型の支援の実施や、そのための職員研修の検討
- 医療的ケア児、障害児、外国籍の児童等対応に係る研修の検討・推進 等

④保育士の確保・資質向上等

- 中高生への周知や保育技術の見える化等、保育士の魅力発信
- 各種研修の更なるオンライン化の推進
- 休憩とは別に、物理的に子どもと離れ各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）の確保と、そのためのスペース確保の改修費支援
- 児童へのわいせつ行為で登録を取り消された者には、再登録の際、厳格な審査を求める等、教員と同等の保育士資格管理の厳格化
- 公的価格評価検討委員会での議論等を踏まえた更なる処遇改善
- へき地医療等も参考にした地域での保育士の定着支援の検討
- 自己評価、第三者評価の実態把握と改善策の検討 等

（出典）厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会取りまとめ」（R3.12.20）

今後、全国的に子どもの数が減少していく中、地域における保育所の在り方について議論されるなどしている。

(参考) 過疎地域とは？

過疎地域とは

「過疎」とは、地域の人口が減少することで、その地域に暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態を表し、そのような状態になった地域が「過疎地域」です。

過疎地域の分類

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により定義

全部過疎

以下の(A)～(C)のいずれかを満たし、かつ財政力要件も満たす先

(A)人口減少率	1980年⇒2020年	30%以上減少
(B)人口減少率	1980年⇒2020年	25%以上減少
高齢者比率	2020年	38%以上
若年者比率	2020年	11%以下
(C)人口減少率	1995年⇒2020年	23%以上減少
財政力要件	2018年～2020年平均	0.51以下

一部過疎

旧市町村単位で上記の(A)～(C)を満たし、かつ財政力要件も満たす先

みなし過疎

以下の要件をすべて満たす先

規模要件	上記一部過疎区域の人口が3分の1以上、または面積が2分の1以上
人口要件	市町村人口が25・40・55年間でいずれも減少
財政力要件	市町村の財政力指数が0.51以下

2022年度 保育人材アンケート概要

本調査の対象

当機構の貸付先のうち保育所・認定こども園を運営する社会福祉法人等（開設主体が公立のものを含んでいない）

対象 保育所・認定こども園を運営する法人 3,215法人

1,057法人（1,130施設）

回答数

内訳：保育所 765施設（67.7%）

幼保連携型認定こども園 302施設（26.7%）

その他認定こども園 63施設（5.6%）

回答率 32.9%

実施期間 2023年2月1日（水）～2023年2月28日（火）

方法 Webアンケート

詳細はこちら

▼「2022年度 保育所および認定こども園の人材確保および処遇改善に関する調査について」

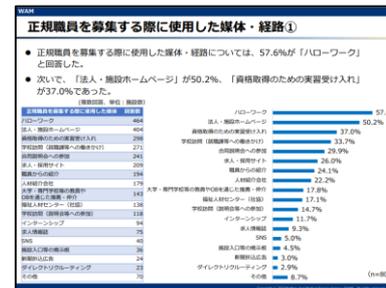
Research Report : <https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r4/>

アンケート結果 : https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/230331_No019.detail.pdf



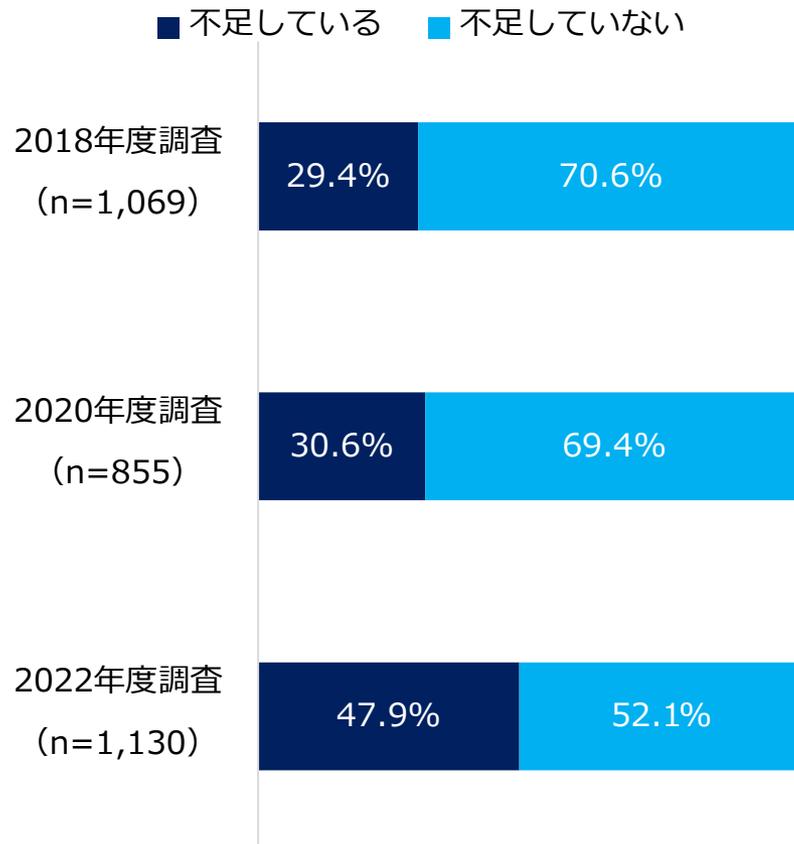
◀ Research Reportはこちらからも
アクセスできます

アンケート結果はこちらからも
アクセスできます ▶



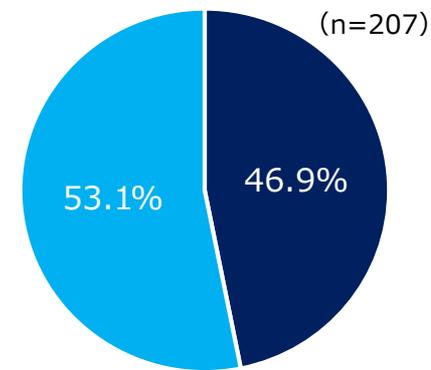
保育施設の要員状況

要員状況の推移

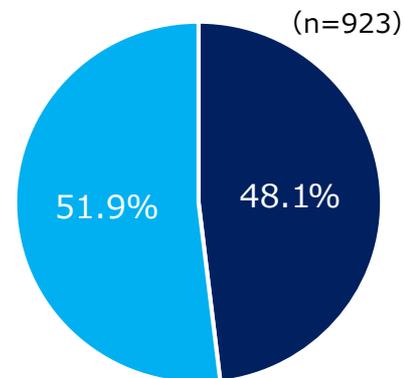


過疎地域の要員状況（2022年度）

■ 不足している ■ 不足していない



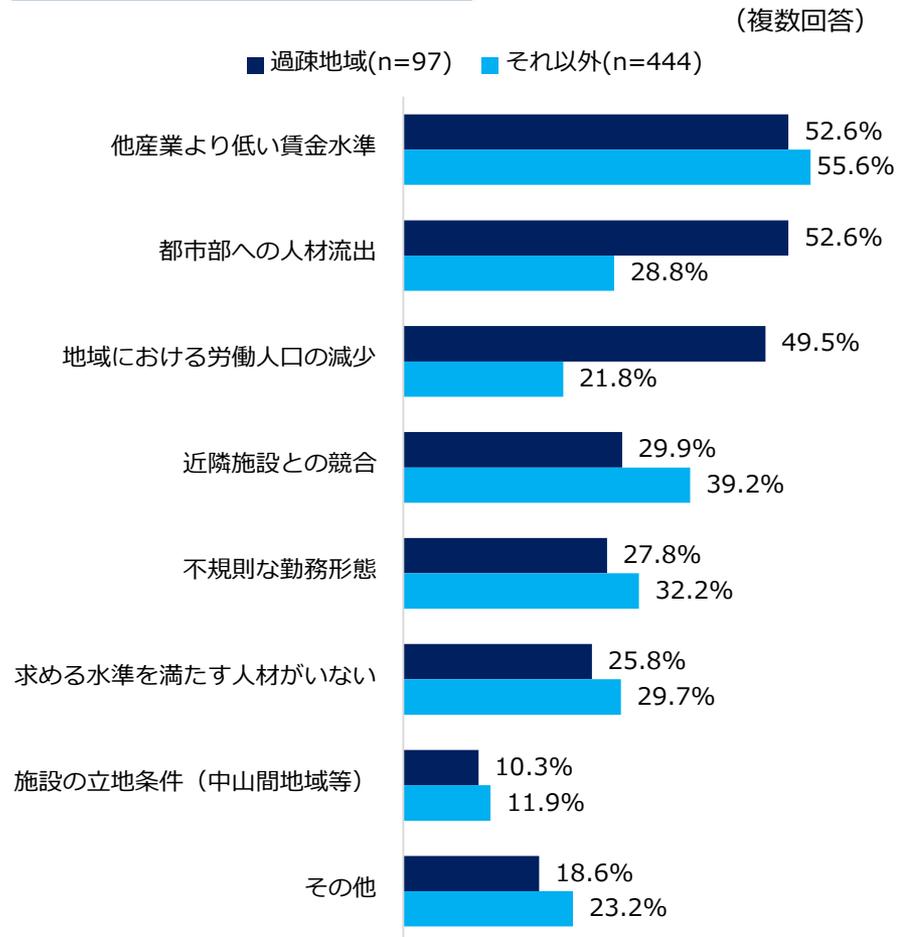
それ以外の地域の要員状況（2022年度）



「不足している」と回答した割合は、2020年度調査から17ポイント以上も上昇した。過疎地域・それ以外の地域ともに要員の不足割合は半数近くを占める。

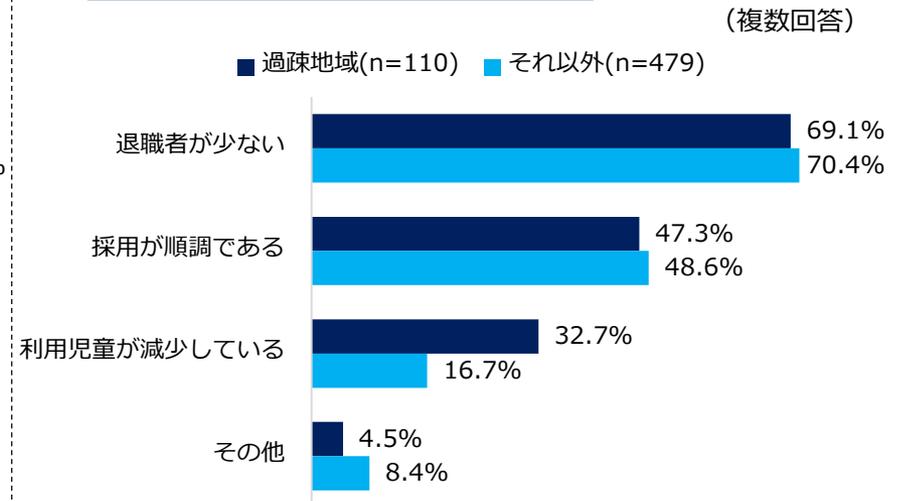
人員確保が難しい理由、人員が充足している理由

人員確保が難しい理由



注) 要員状況で「不足している」と回答した先のみが対象

人員が充足している理由



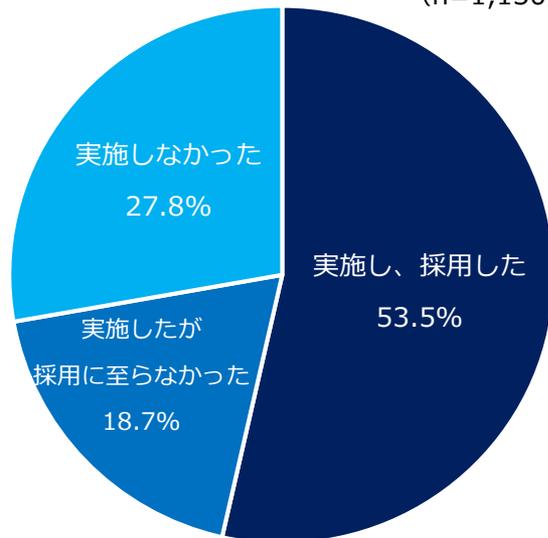
注) 要員状況で「不足していない」と回答した先のみが対象

人員確保が難しい理由として「他産業よりも低い賃金水準」が最も多く、過疎地域・それ以外の地域で共通の課題となっている。過疎地域だけに絞ると「都市部への人材流出」「地域における労働人口の減少」の割合が高い。

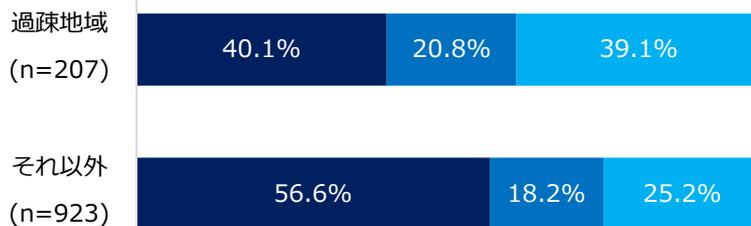
2022年度の採用状況

正規職員（新卒）の採用実施状況

(n=1,130)

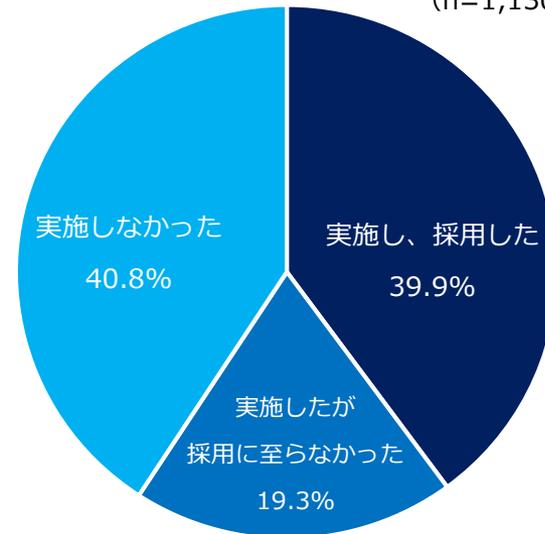


■ 実施し、採用した ■ 実施したが採用に至らなかった ■ 実施しなかった

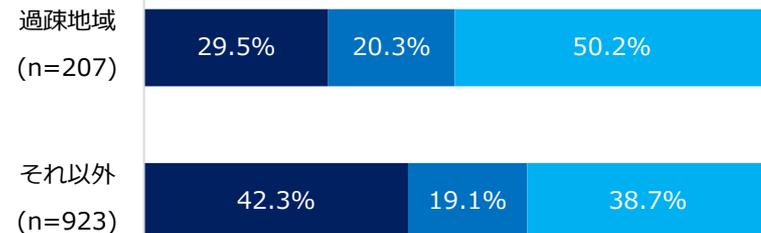


正規職員（中途）の採用実施状況

(n=1,130)



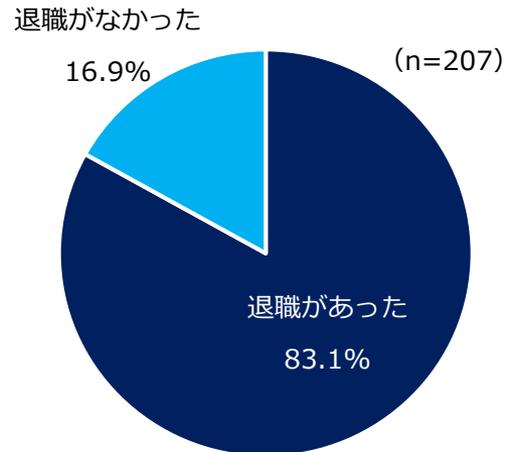
■ 実施し、採用した ■ 実施したが採用に至らなかった ■ 実施しなかった



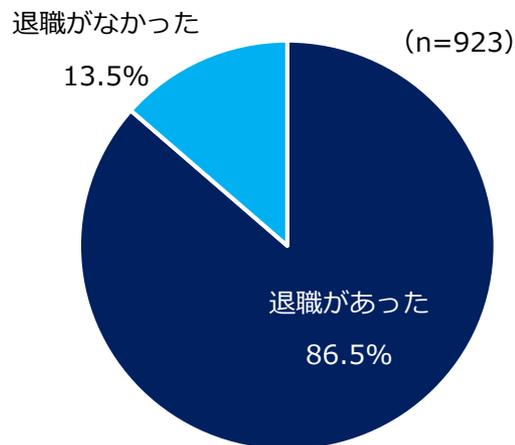
正規職員の「採用活動を実施したが採用に至らなかった」割合は新卒・中途ともに約2割を占める。また、過疎地域ではそれ以外の地域に比べて、採用を実施した施設の中でも、採用に至らなかった施設の割合が高い傾向。

2021年度の退職状況

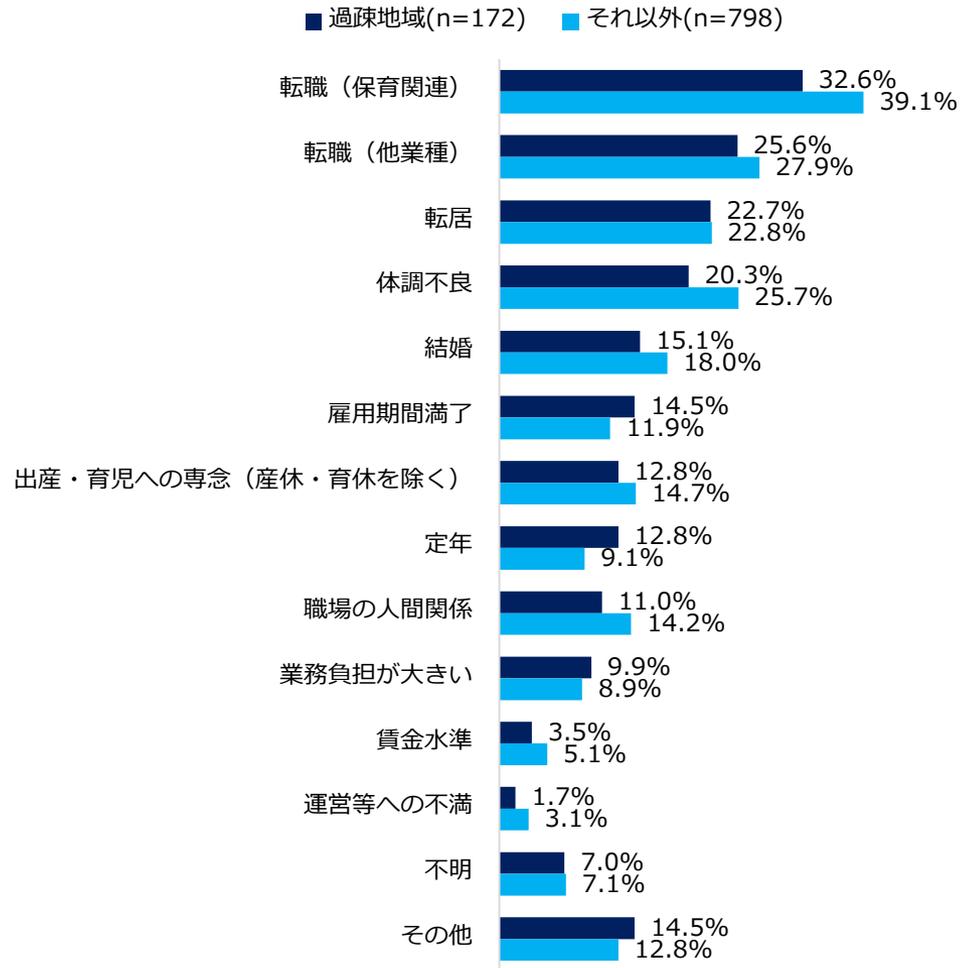
過疎地域の退職状況



それ以外の地域の退職状況



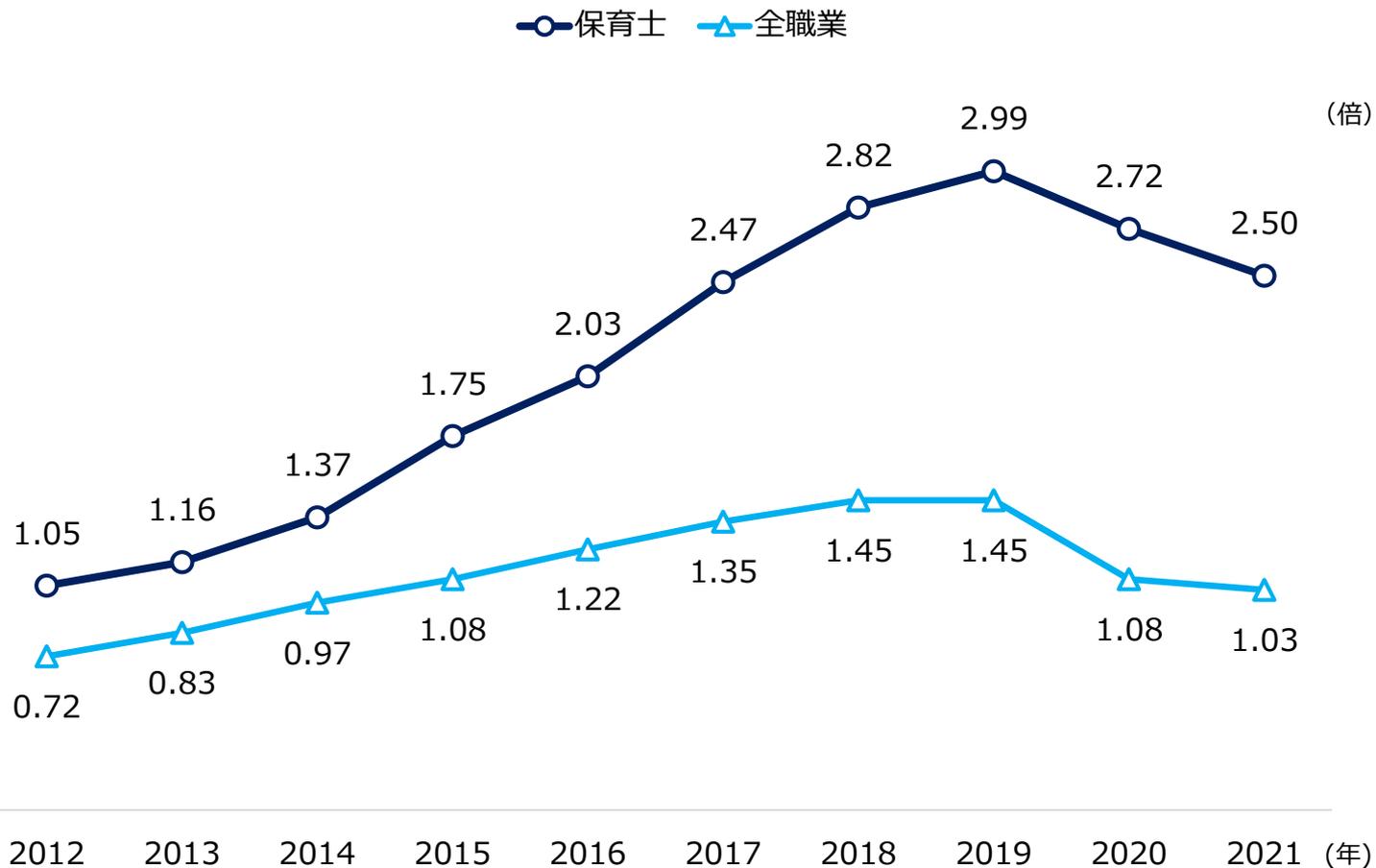
退職者の退職理由



過疎地域・それ以外の地域ともに「退職があった」割合は8割以上を占めた。退職理由について過疎地域は「転職」「体調不良」「職場の人間関係」などと回答した割合が低い傾向がみられた。

保育士の人材状況①

保育士の有効求人倍率の推移

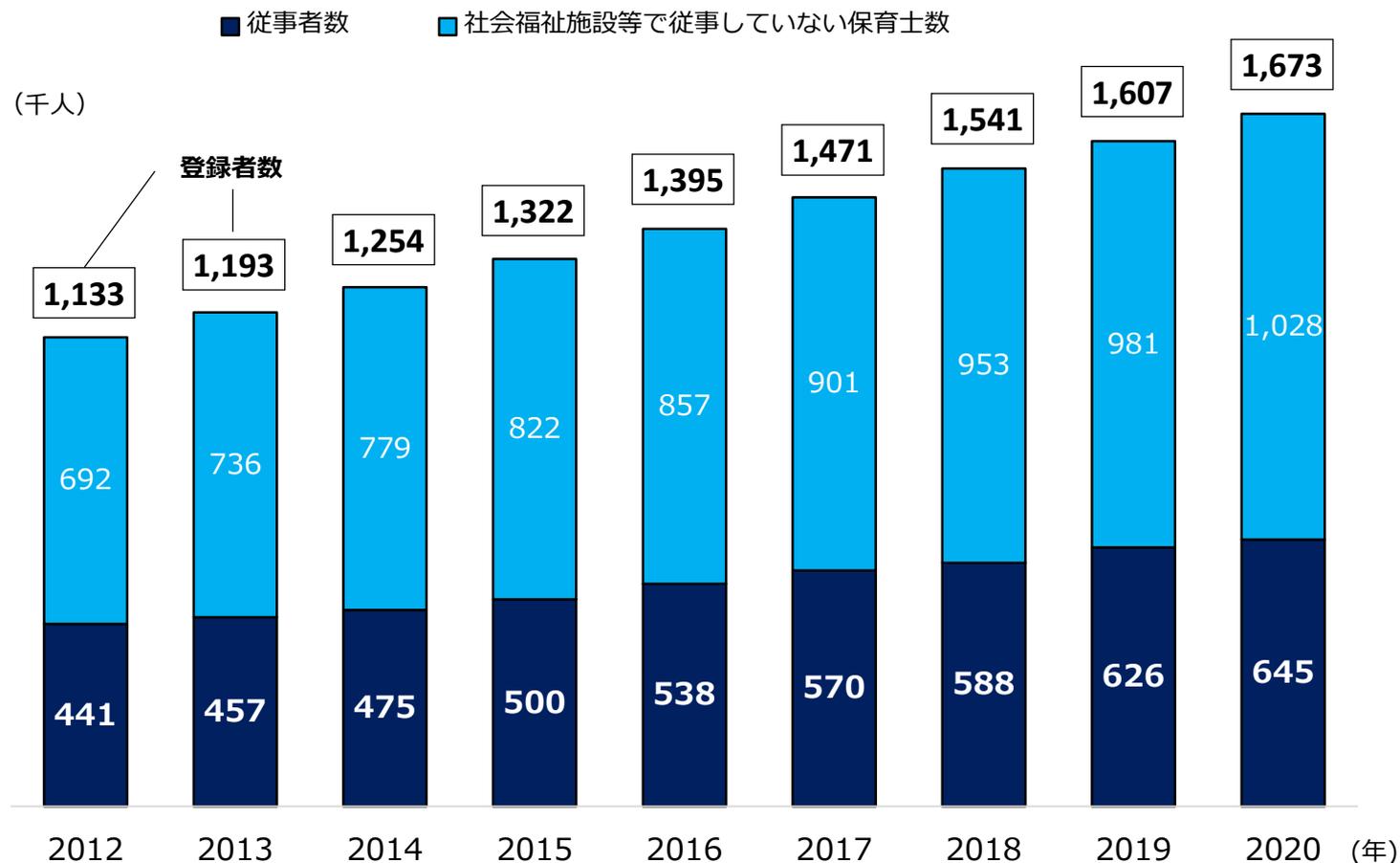


(厚生労働省「令和4年度版厚生労働白書」をもとに作成)

保育士の有効求人倍率はコロナ禍で低下傾向となっているものの、全職業平均と比べて2倍以上となっている。

保育士の人材状況②

保育士の登録者数と従事者数の推移



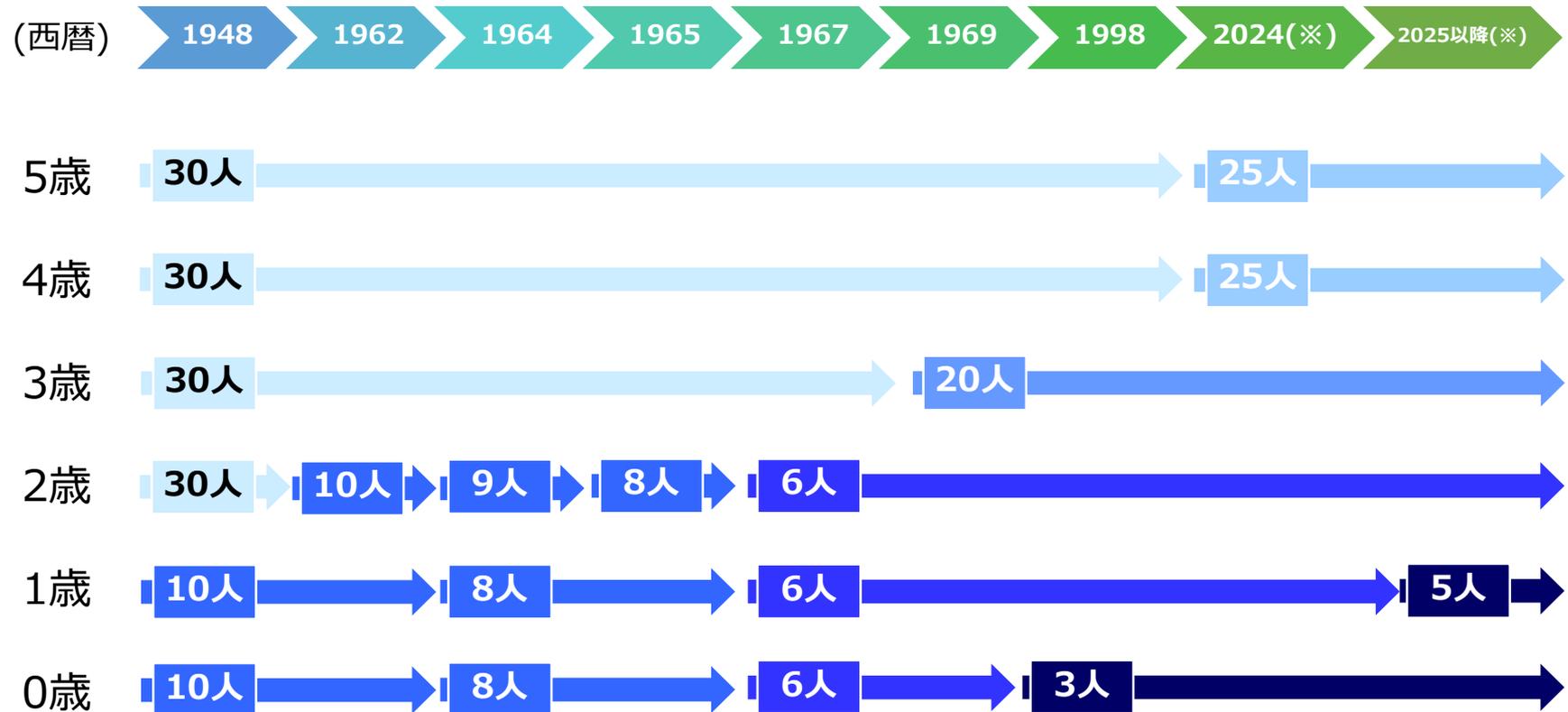
(厚生労働省「令和4年度版厚生労働白書」をもとに作成)

保育士の登録者数が8年間で540千人増加したのに対して、従事者数は204千人の増加にとどまり、免許を持っているものの従事しない潜在保育士数が増加していることが分かる

保育士の配置基準の変遷

保育士1人で何人まで保育できるか（配置基準）

保育所の基準は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）で区分された「従うべき基準」「参酌すべき基準」に従い、都道府県・指定都市・中核市が条例により定められている



(※) こども家庭庁「こども未来戦略」（R5.12.22閣議決定）に明記

（厚生労働省「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」をもとに作成）

保育サービスの質の向上を目指すため、人員配置基準の見直しを図っているが、ただでさえ保育人材不足が深刻化するなか、さらなる保育士不足が懸念される。

こども誰でも通園制度（仮称）の創設

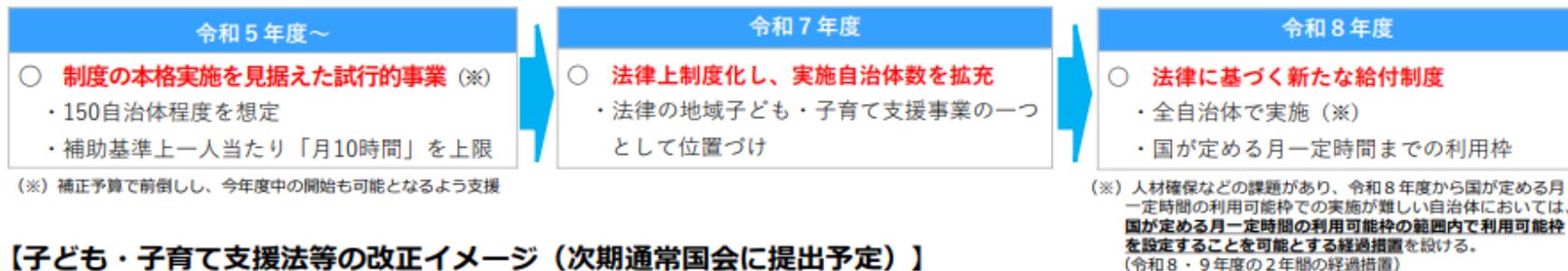
検討の方向性

- 現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設する。
- **2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体においてこども誰でも通園制度（仮称）を実施できるよう、所要の法案を次期通常国会に提出する。**

制度の意義

- **こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会**
- 孤立感や不安感を抱える**保護者の負担感の軽減**
- 保育者からこどもの良いところや成長等を伝えられることで、**こどもと保護者の関係性にも良い効果**
- 給付制度とすることで**制度利用のアクセスが向上**
- **利用状況を自治体が把握でき支援が必要な家庭の把握**などにつながる

【本格実施に向けたスケジュール】



【子ども・子育て支援法等の改正イメージ（次期通常国会に提出予定）】

- 現行の「子どものための教育・保育給付」とは別に、新たに「〇〇給付」を創設する。
- 利用対象者は、満3歳未満で保育所等に通っていない子ども（※）とし、月一定時間までの利用可能枠の中で利用が可能。
- （※）0歳6か月までは制度として伴走型相談支援事業等があることや、多くの事業所で0歳6か月以前から通園の対象とするということはこどもの安全を確保できるのか十分留意が必要になるなどの課題があり、0歳6か月から満3歳未満を基本的に想定。
- 本制度を行う事業所について、市町村による指定（認可・確認）の仕組み、市町村による指導監査、勧告等を設けることとする。 等1

（出典）こども家庭庁「第8回こども未来戦略会議 参考資料」（R5.12.11）

「こども誰でも通園制度（仮称）」創設に向けて、モデル事業が実施されているところである。

昨今の保育を取り巻く環境 まとめ

- ・ 出生数の減少
- ・ 待機児童数の減少
- ・ 地域差の拡大



**利用児童の確保を目指し、
保育施設間で競合**

- ・ 保育施設間の競合
- ・ 配置基準の見直し



保育従事者の確保競争も激化

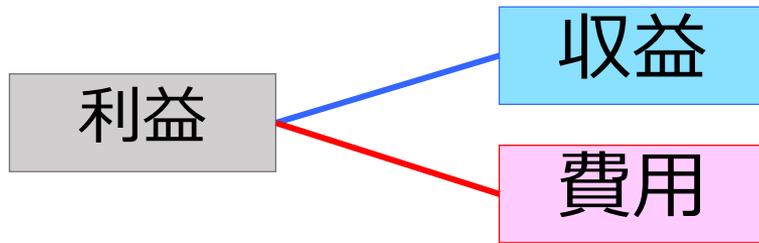
- ✓ こどもまんなか社会の実現に向けて、保育施設を取り巻く環境はめまぐるしく変化している
- ✓ 人口減少社会こそ、保育所・認定こども園の役割は重要である



経営指標の見方

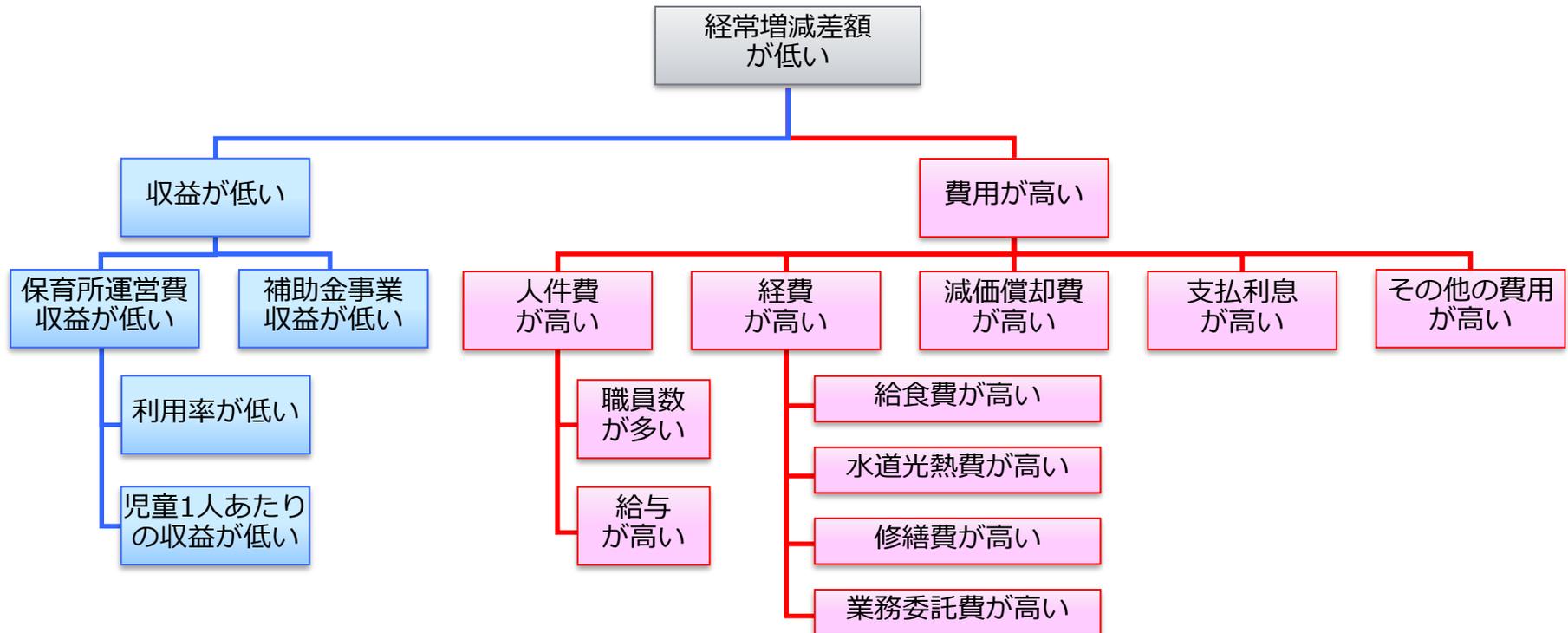
保育施設の収支構造

保育施設を運営していく中で…

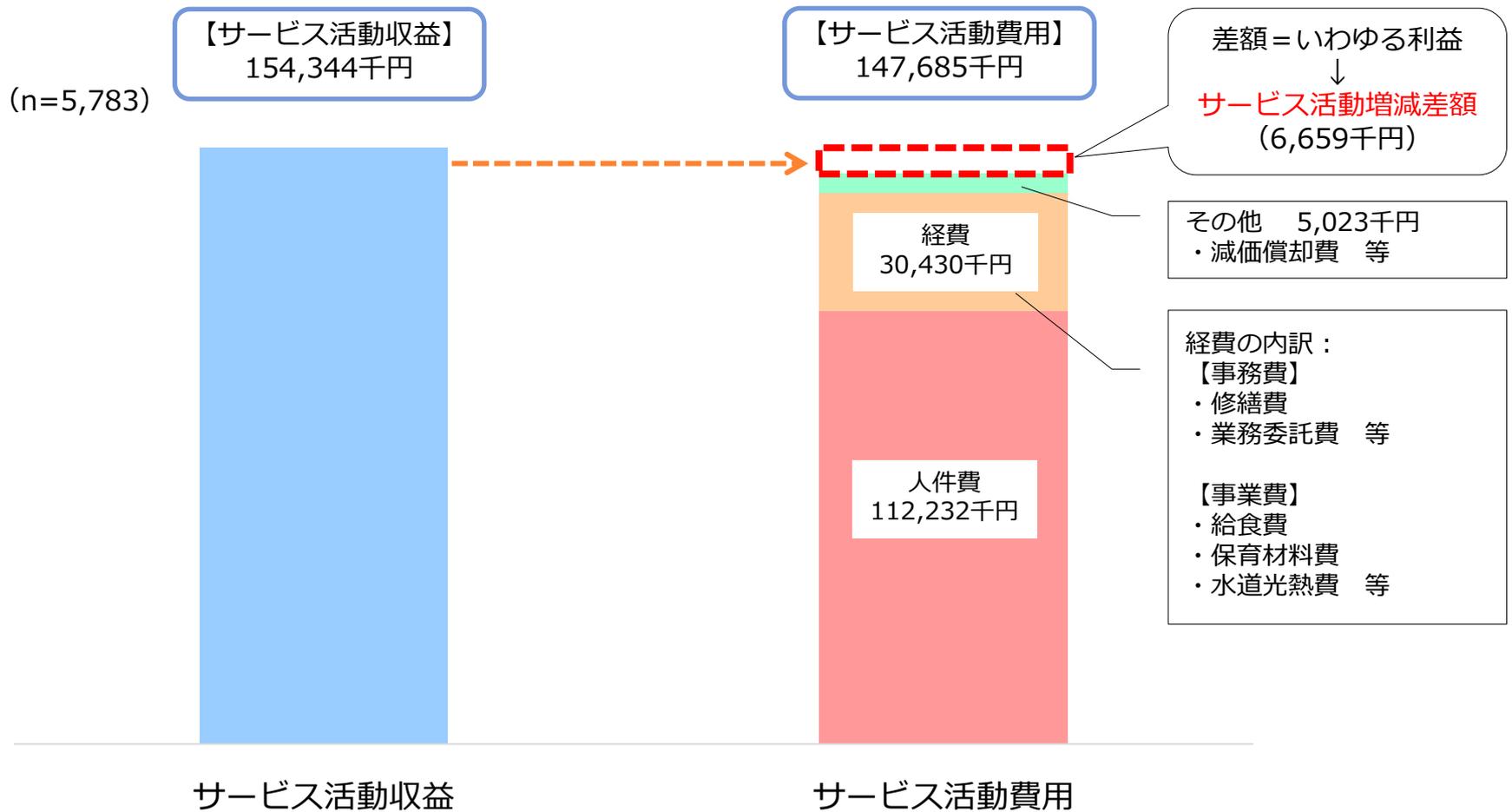


施設を継続的に運営するためには、利益を出すことが重要。利益は、収益と費用のバランスによって決まるため、細かく収益や費用を分析する必要がある

収益・費用をどのような視点からみるのか…？



保育所の収益と費用（2022年度）

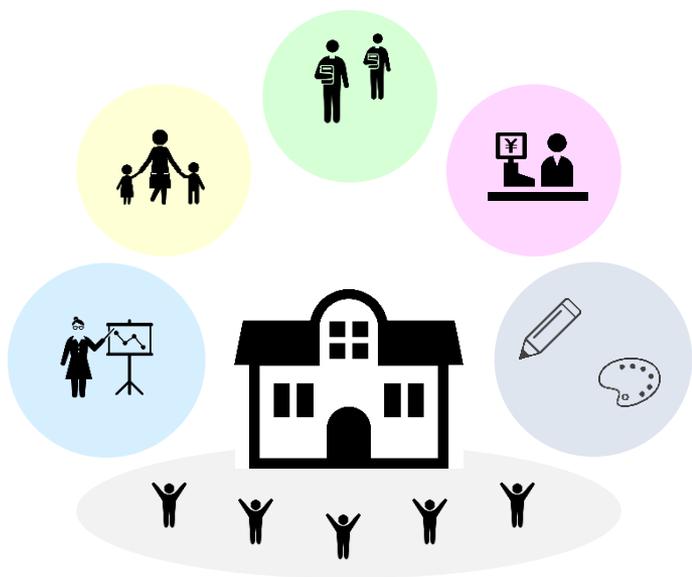


(WAMデータをもとに作成 (以下、記載ない場合同じ))

サービス活動増減差額 = サービス活動収益 (保育所運営費収益、補助金事業収益等)
- サービス活動費用 (人件費、事務費、事業費等)

経営指標のジャンル

保育所・ 認定こども園の経営



経営
指標

5つのジャンル

機能性

費用の適正性

生産性

安定性

収益性

経営状況を客観的に把握するためには、データに基づく経営指標が欠かせない。

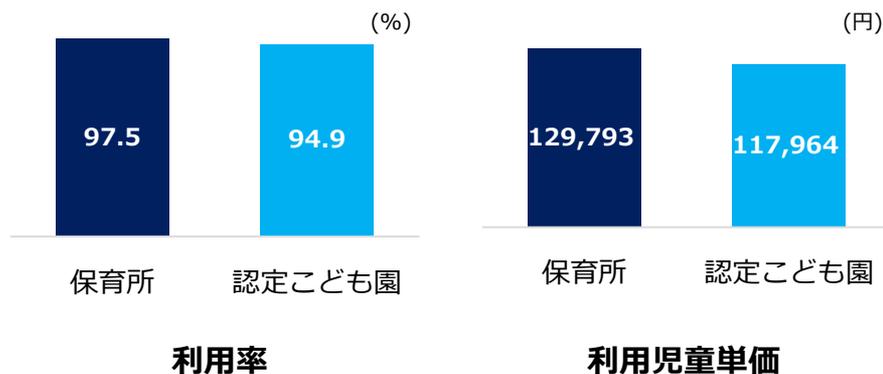
機能性

機能性とは？

財務等の定量的診断を行うために不可欠な施設の機能（利用児童の状況、職員の状況など）やサービスの内容を把握するものです。

どのような指標がある？

- ✓ 利用率
- ✓ 児童1人1月当たりサービス活動収益
- ✓ 児童10人当たり従事者数
- ✓ 3歳未満児比率
- ✓ 常勤職員の勤続年数 など



利用率

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{年間利用児童合計数}}{\text{認可定員数}} \times 100$$

【説明】

一般的に高いほど効率的な運営といえます。サービス活動収益も増加するため、施設経営上最も重要な経営指標のひとつです。

児童1人1月当たりサービス活動収益

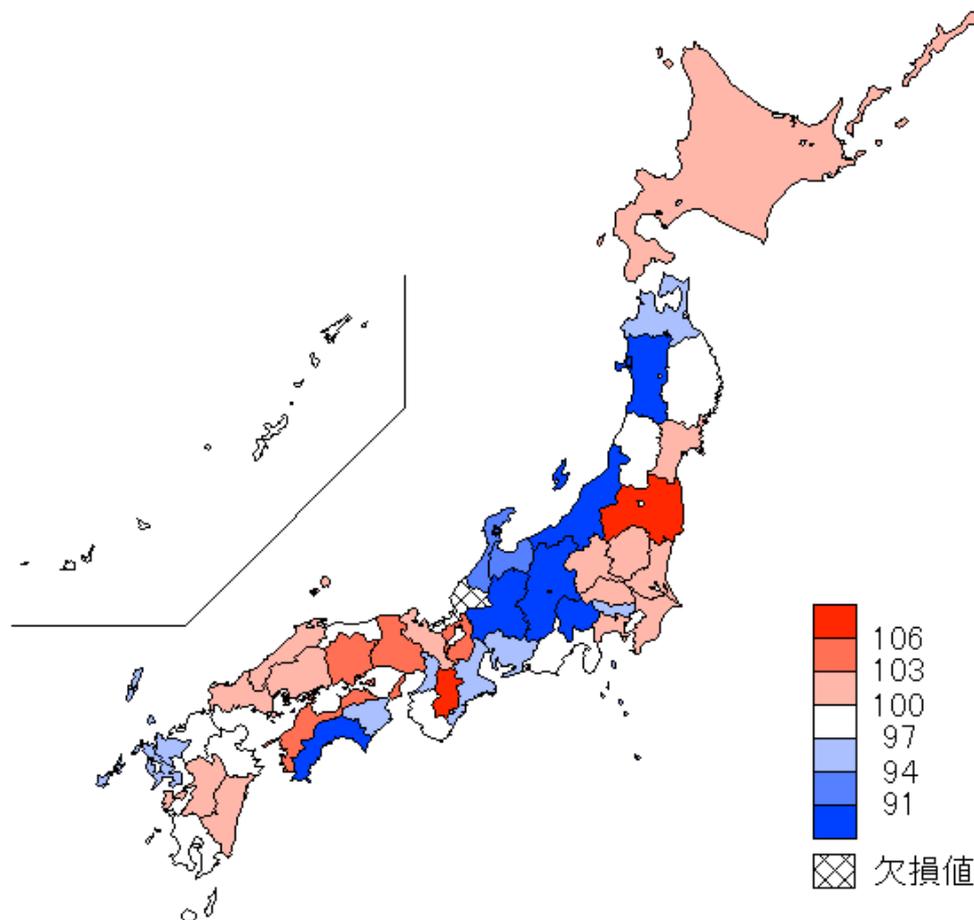
$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{サービス活動収益}}{\text{1月平均利用児童数}}$$

【説明】

利用児童単価とも言います。運営費の単価の関係から、3歳未満児の割合が大きいほど児童1人1月当たりサービス活動収益は増加しますが、多くの保育士を配置する必要が生じます。処遇面や職員配置等に留意する必要があります。

また、地方自治体からの補助金事業収益の状況によっても、児童1人1月当たりサービス活動収益は大きく異なります。

都道府県別 保育所の利用率の推移（2019～2022年度）

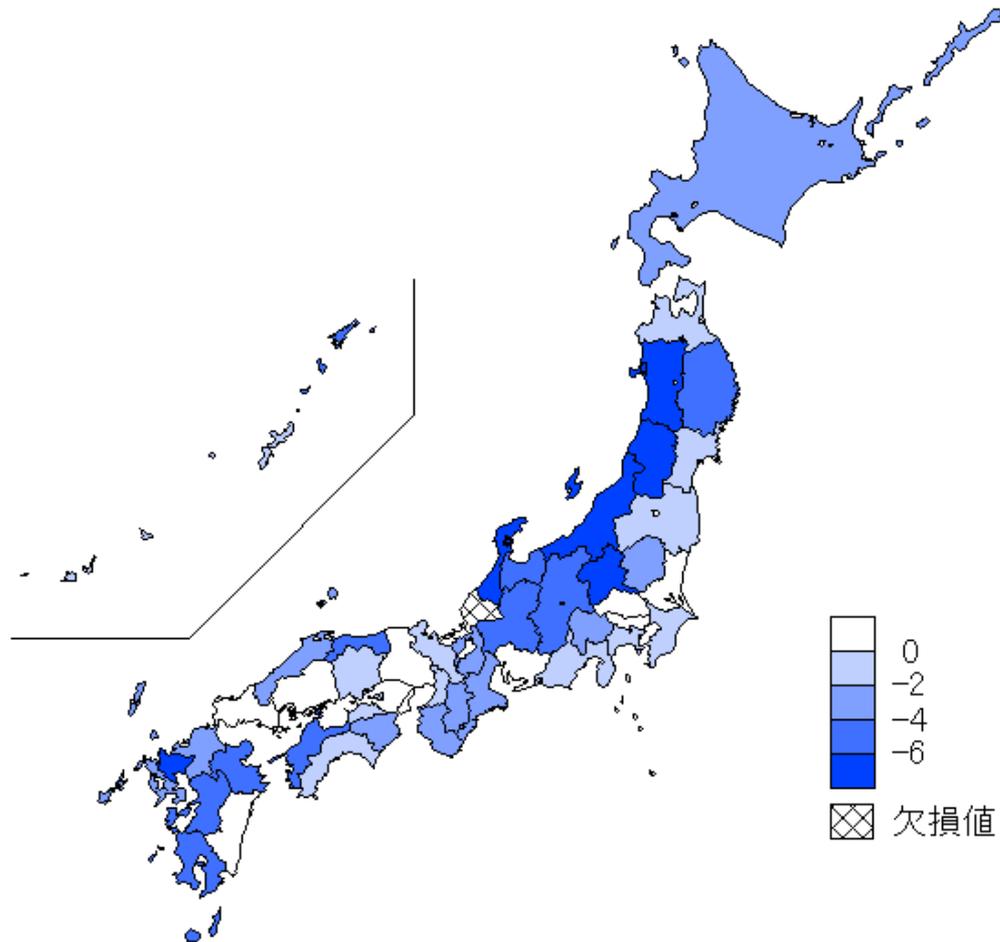


利用率(2022年度)

注) 同一施設で比較した。なお、福井県はデータ数が5施設以下であったため欠損値とした

東京都を除く関東地方、中国・九州地方で利用率が高く、甲信越地方で低い傾向がみられた。

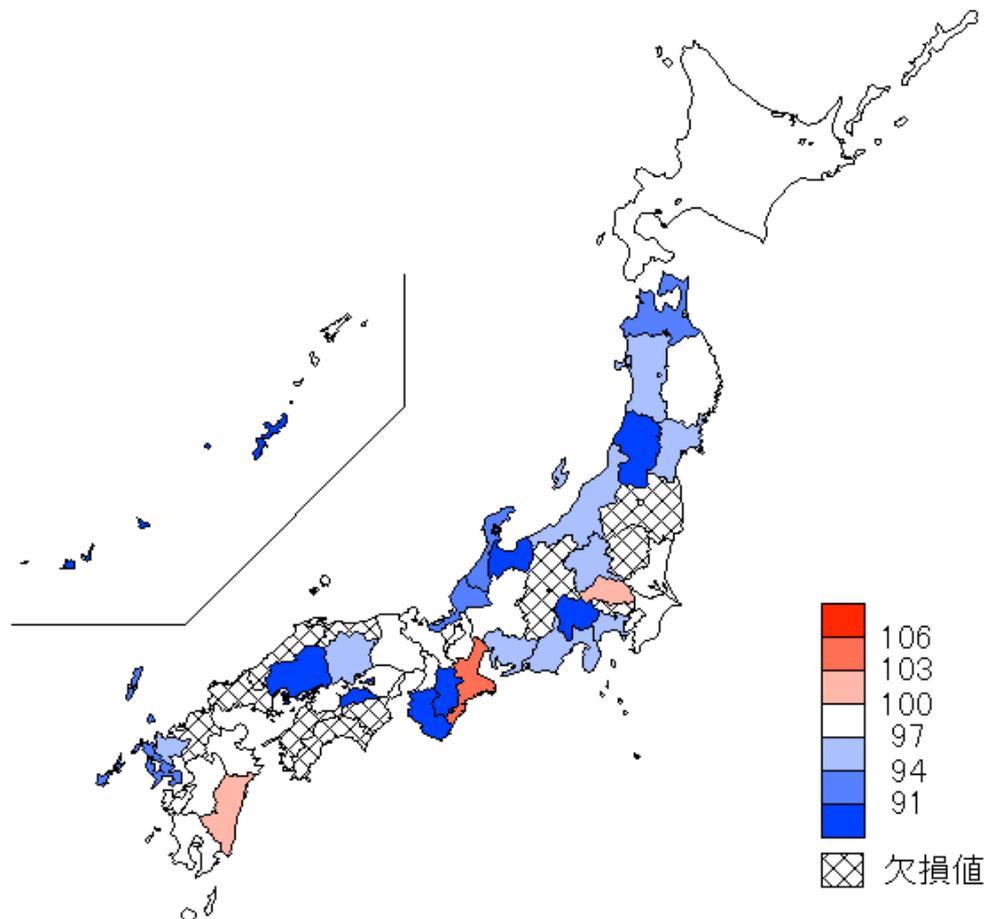
都道府県別 保育所の利用率の増減（2019年度と2022年度の差）



差(2022年-2019年)

東京都、愛知県などは利用率が上昇したが、38道府県で低下した。特に東北・北陸地方で低下幅が大きい。

都道府県別 認定こども園の利用率の推移（2019～2022年度）

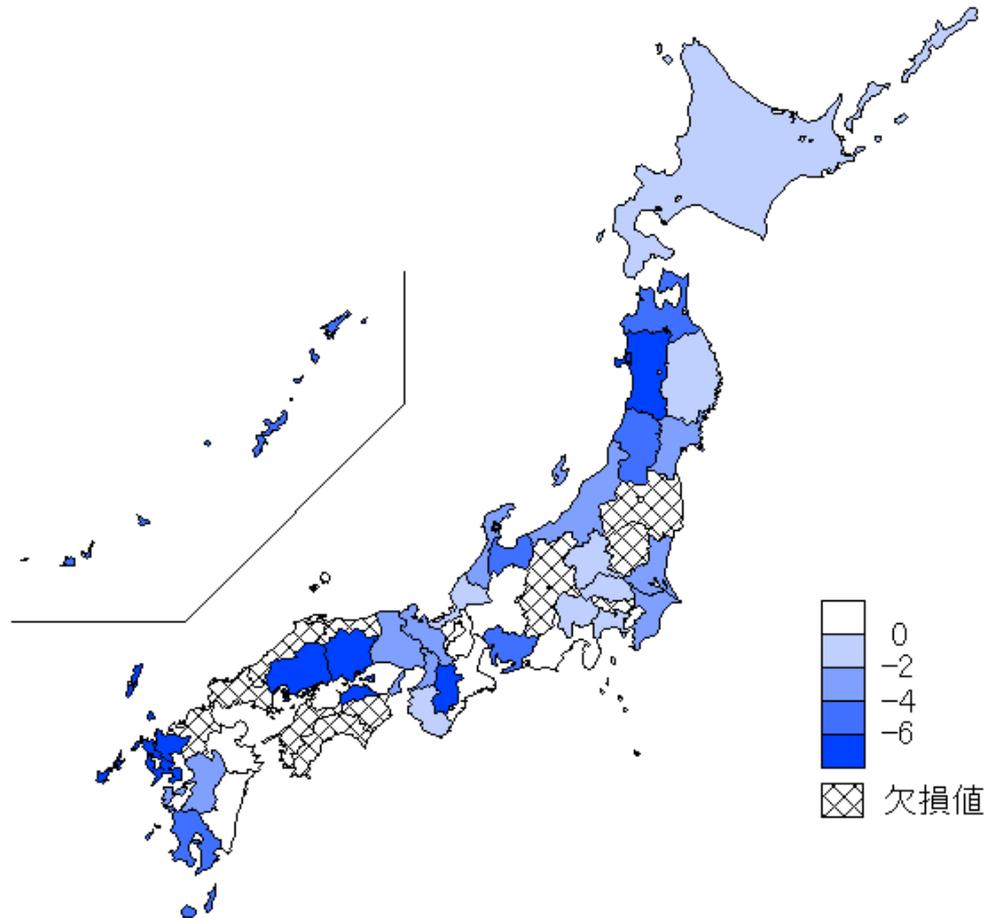


利用率(2022年度)

注) 同一施設で比較した。なお、福島県、栃木県、東京都、長野県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県はデータ数が5施設以下であったため欠損値とした

大半の都道府県で利用率100%を下回っており、東北・北陸地方で低い傾向がみられた。

都道府県別 認定こども園の利用率の増減（2019年度と2022年度の差）



差(2022年-2019年)

データのある36都道府県のうち、30都道府県で低下した。特に東北・北陸地方などで低下幅が大きい。

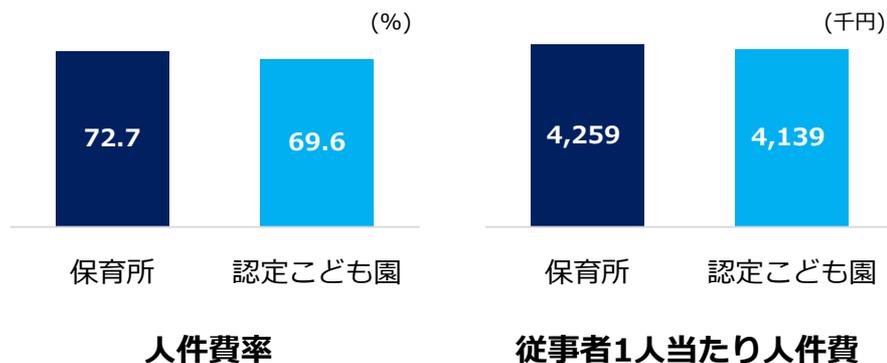
費用の適正性

費用の適正性とは？

費用の状況について、良質なサービス提供に必要な支出が行われているか、また、冗費が生じていないかを把握します。

どのような指標がある？

- ✓ 人件費率
- ✓ 従事者1人当たり人件費
- ✓ 経費率
- ✓ 水道光熱費率
- ✓ 経常収益対支払利息率 など



人件費率

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}}$$

【説明】

従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。

従事者1人当たり人件費

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$$

【説明】

いわゆる給与水準です。労働意欲やサービス内容に関係する一方、人件費に見合った収益を得られなければ安定性を損なうこととなります。

したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たりサービス活動収益との関係においてその適正性を判断する必要があります。

保育所の従事者1人当たり人件費の推移



人材不足や処遇改善加算の影響を受け、従事者1人当たりの人件費は上昇。さらに、2022年度は処遇改善加算Ⅲの算定が開始されたこともあり、上昇幅が目立った。

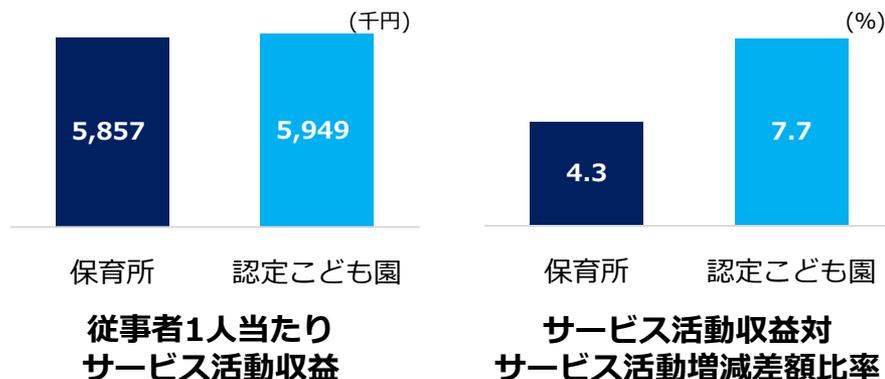
生産性・収益性

生産性や収益性とは？

生産性は、施設の保有する人員や設備が十分に活用され、それ相応の収入を上げているかを把握します。収益性は、事業に投下された資本や事業に対する収入の効率性を把握します。

どのような指標がある？

- ✓ 従事者1人当たりサービス活動収益
- ✓ 労働分配率
- ✓ サービス活動収益対サービス活動増減差額比率
- ✓ 経常増減差額比率 など



従事者1人当たりサービス活動収益

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{サービス活動収益}}{\text{総職員数}}$$

【説明】

職員一人が年間でサービス活動収益をどの程度生み出しているのかを図る指標です。

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{サービス活動増減差額}}{\text{サービス活動収益}}$$

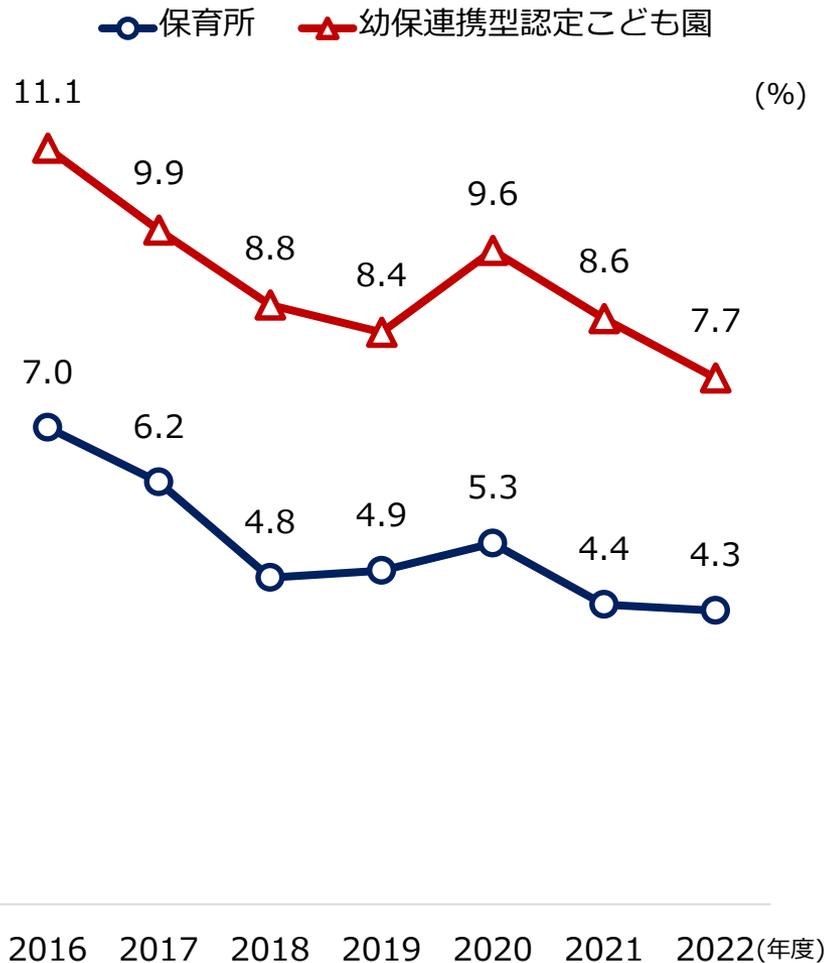
【説明】

本業であるサービス活動収益そのものから得られたサービス活動増減差額を示す指標です。本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえます。

過疎地域の保育所・認定こども園の経営状況

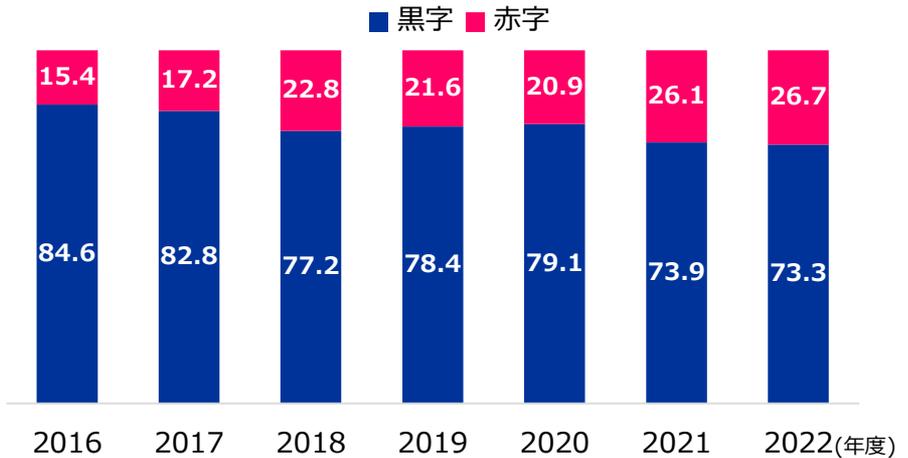
(全国) 保育所および幼保連携型認定こども園の経営状況の推移

サービス活動増減差額比率の推移

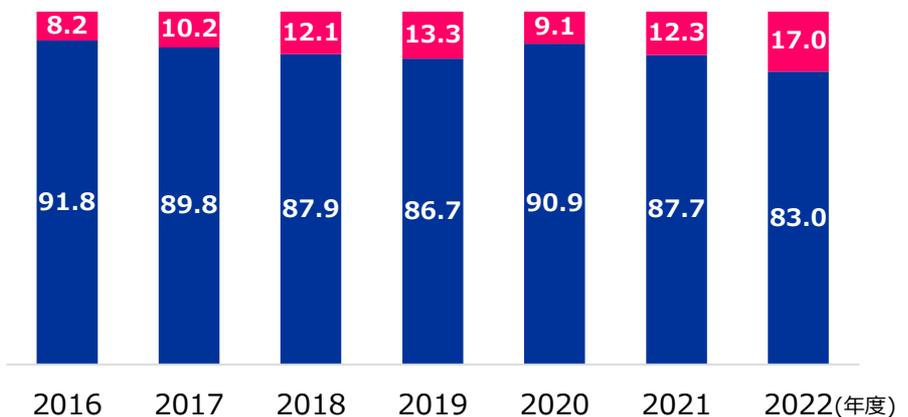


黒字施設と赤字施設の割合 (%)

【保育所】



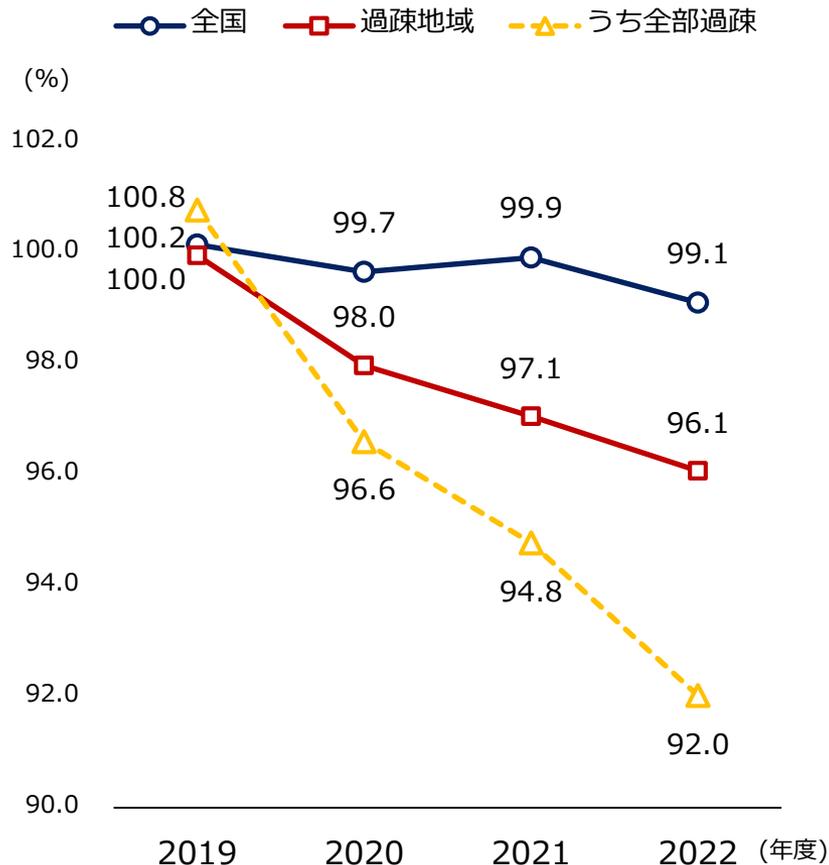
【幼保連携型認定こども園】



2020年度以降、保育所・認定こども園ともにサービス活動増減差額比率が低下傾向。赤字施設割合も拡大している。

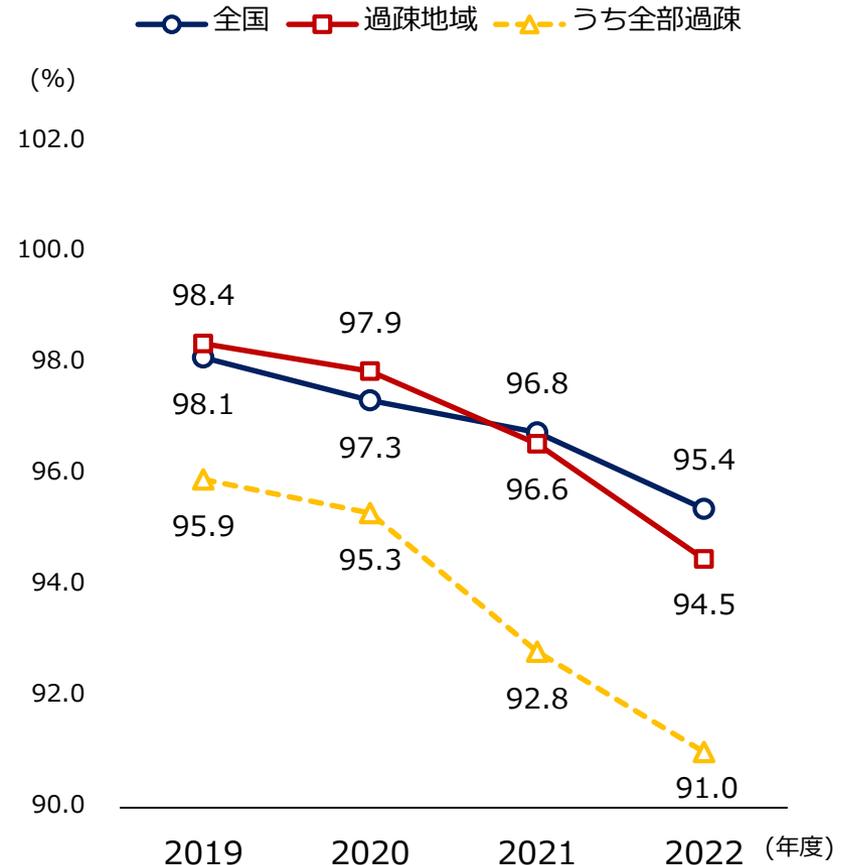
保育所および幼保連携型認定こども園の利用率の推移（地域別）

保育所



注) 同一施設で比較した

幼保連携型認定こども園



保育所・認定こども園ともに2019年度と比べて利用率は低下傾向。
 保育所では過疎地域が2019年度から3.9ポイント低下、うち全部過疎では8.8ポイントも低下した。
 認定こども園においても、うち全部過疎が4.9ポイント低下し、低下幅が特に大きい。

(全国) 保育所・幼保連携型認定こども園の経営状況

全 国		保育所(n=4,925)			認定こども園(n=1,455)		
		2021年度	2022年度	差(2022-2021年度)	2021年度	2022年度	差(2022-2021年度)
認可定員数	人	102.7	102.3	△ 0.4	137.3	136.6	△ 0.7
うち1号認定	人	-	-	-	18.4	18.3	△ 0.1
利用率	%	98.6	98.3	△ 0.3	96.0	95.1	△ 1.0
3歳未満児比率	%	42.8	42.6	△ 0.2	40.7	40.5	△ 0.2
利用児童単価	円	124,649	129,402	4,752	113,521	118,608	5,088
児童10人当たり保育士等数(※)	人	2.03	2.05	0.02	1.85	1.88	0.03
児童10人当たりその他従事者数	人	0.59	0.60	0.01	0.50	0.51	0.01
常勤職員の勤続年数	年	9.7	10.0	0.4	9.6	10.0	0.4
人件費率	%	73.0	72.9	△ 0.1	69.3	69.9	0.6
経費率	%	19.2	19.4	0.1	18.0	18.4	0.4
うち水道光熱費率	%	2.1	2.4	0.3	2.1	2.4	0.3
減価償却費率	%	3.3	3.2	△ 0.1	4.1	4.0	△ 0.1
サービス活動増減差額比率	%	4.4	4.5	0.1	8.6	7.8	△ 0.8
経常増減差額比率	%	4.8	4.9	0.1	8.9	8.0	△ 0.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,701	5,866	165	5,796	5,965	169
従事者1人当たり人件費	千円	4,162	4,276	114	4,016	4,168	152
赤字施設割合	%	25.4	25.4	△ 0.1	12.4	16.0	3.6

(※)児童10人当たり保育士等数は、児童10人当たり保育士・保育補助者数(認定こども園は左記に保育教諭数も加えた数)を指す(以下同じ)

保育所は利用率が0.3ポイント低下にとどまり、サービス活動増減差額比率・赤字施設割合は横ばいであった。
認定こども園は利用率が1ポイント低下の95.1%となり、サービス活動増減差額比率も低下、赤字施設割合が拡大。

(過疎地域) 保育所・幼保連携型認定こども園の経営状況

過疎地域		保育所(n=638)			認定こども園(n=287)		
		2021年度	2022年度	差(2022-2021年度)	2021年度	2022年度	差(2022-2021年度)
認可定員数	人	96.3	94.5	△ 1.8	114.5	113.1	△ 1.4
うち1号認定	人	-	-	-	16.8	16.6	△ 0.1
利用率	%	96.3	95.1	△ 1.1	95.1	93.9	△ 1.2
3歳未満児比率	%	42.5	42.3	△ 0.2	41.5	40.9	△ 0.5
利用児童単価	円	105,503	110,267	4,764	115,301	120,220	4,920
児童10人当たり保育教諭等数	人	1.88	1.92	0.04	1.92	1.94	0.02
児童10人当たりその他従事者数	人	0.59	0.61	0.02	0.61	0.62	0.01
常勤職員の勤続年数	年	12.2	12.5	0.3	10.9	11.3	0.4
人件費率	%	74.9	75.5	0.6	70.1	71.0	0.8
経費率	%	17.5	17.6	0.1	17.1	17.3	0.2
うち水道光熱費率	%	2.3	2.6	0.3	2.2	2.5	0.3
減価償却費率	%	3.8	3.8	△ 0.0	4.6	4.5	△ 0.0
サービス活動増減差額比率	%	3.8	3.1	△ 0.7	8.1	7.1	△ 0.9
経常増減差額比率	%	4.1	3.6	△ 0.6	8.2	7.4	△ 0.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,138	5,243	105	5,474	5,631	157
従事者1人当たり人件費	千円	3,847	3,958	111	3,839	3,996	157
赤字施設割合	%	27.4	33.5	6.1	15.7	22.6	7.0

過疎地域の保育所は、利用率が1.1ポイント低下し、サービス活動増減差額比率も低下、赤字施設割合は拡大した。認定こども園も同様に利用率が低下し、サービス活動増減差額比率が0.9ポイント低下の7.1%となった。

(全国) 定員規模別 2022年度 保育所の経営状況

全国		20人以上 60人以下 (n=1,174)	61人以上 90人以下 (n=1,814)	91人以上 120人以下 (n=1,513)	121人以上 150人以下 (n=706)	151人以上 180人以下 (n=320)	181人以上 210人以下 (n=120)	211人以上 (n=136)	全体 (n=5,783)
		認可定員数	人	52.1	82.3	110.5	138.0	167.4	199.1
利用率	%	99.6	101.2	99.0	95.5	93.6	89.9	87.7	97.5
3歳未満児比率	%	49.6	43.1	42.4	41.5	41.4	40.6	39.1	42.9
利用児童単価	円	170,597	137,903	127,656	118,075	111,057	109,718	100,734	129,793
児童10人当たり保育士等数	人	2.60	2.16	2.03	1.92	1.82	1.79	1.62	2.06
児童10人当たりその他従事者数	人	0.87	0.65	0.58	0.53	0.51	0.46	0.39	0.60
常勤職員の勤続年数	年	9.5	9.5	9.9	10.4	10.5	10.6	10.6	9.9
人件費率	%	71.3	71.8	72.8	74.3	74.2	74.4	73.7	72.7
経費率	%	20.8	20.3	19.6	18.9	18.2	18.7	19.6	19.7
うち水道光熱費率	%	2.2	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.5	2.4
減価償却費率	%	2.9	3.3	3.1	3.4	3.4	3.3	3.6	3.2
サービス活動増減差額比率	%	5.0	4.6	4.5	3.4	4.0	3.6	3.1	4.3
経常増減差額比率	%	5.4	5.0	4.9	3.7	4.4	4.1	3.5	4.7
従事者1人当たり サービス活動収益	千円	5,897	5,880	5,869	5,781	5,721	5,854	6,034	5,857
従事者1人当たり人件費	千円	4,202	4,219	4,275	4,292	4,247	4,354	4,445	4,259
赤字施設割合	%	25.2	27.3	24.5	30.5	27.8	28.3	30.1	26.7

定員規模が大きくなるにつれて利用率は低下傾向となり、サービス活動増減差額比率も低下していく。
一方、従事者1人当たり人件費は規模が大きくなるほど高くなっていく。

(全国) 定員規模別 2022年度 幼保連携型認定こども園の経営状況

全国		20人以上 60人以下 (n=82)	61人以上 90人以下 (n=256)	91人以上 120人以下 (n=489)	121人以上 150人以下 (n=421)	151人以上 180人以下 (n=236)	181人以上 210人以下 (n=135)	211人以上 (n=166)	全体 (n=1,785)
		認可定員数	人	51.6	77.7	106.7	136.5	166.1	197.1
うち1号認定	人	8.3	11.3	14.3	14.5	19.1	32.7	51.9	19.1
利用率	%	93.0	98.6	98.3	96.1	95.3	92.2	89.2	94.9
3歳未満児比率	%	42.4	42.1	41.3	41.4	40.4	39.1	37.5	40.4
利用児童単価	円	157,389	141,031	128,742	118,031	113,293	106,185	100,243	117,964
児童10人当たり保育教諭等数	人	2.50	2.18	2.03	1.89	1.82	1.71	1.60	1.87
児童10人当たりその他従事者数	人	0.85	0.69	0.57	0.51	0.47	0.42	0.38	0.50
常勤職員の勤続年数	年	10.5	10.6	9.6	9.8	10.3	9.9	9.8	9.9
人件費率	%	71.6	69.3	69.6	69.8	70.5	69.2	68.3	69.6
経費率	%	19.9	18.4	18.5	18.0	18.4	18.4	20.1	18.6
うち水道光熱費率	%	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4
減価償却費率	%	4.6	4.2	3.9	3.9	3.7	4.4	4.5	4.0
サービス活動増減差額比率	%	3.8	8.1	8.0	8.2	7.4	8.0	6.9	7.7
経常増減差額比率	%	4.5	8.3	8.3	8.5	7.7	8.2	7.3	8.0
従事者1人当たり サービス活動収益	千円	5,638	5,896	5,943	5,921	5,922	5,987	6,100	5,949
従事者1人当たり人件費	千円	4,039	4,083	4,136	4,133	4,175	4,143	4,168	4,139
赤字施設割合	%	30.5	22.7	16.4	12.8	17.8	14.8	14.5	17.0

認定こども園は、定員規模が大きくなるにつれて児童10人当たり保育教諭等数が少なくなり、人件費率も低下傾向。赤字施設割合も規模が大きくなるほど低い傾向がみられる。

(全国) 黒字・赤字別 保育所・幼保連携型認定こども園の経営状況

全国		保育所			認定こども園		
		黒字 (n=4,241)	赤字 (n=1,542)	差(赤字 -黒字)	黒字 (n=1,482)	赤字 (n=303)	差(赤字 -黒字)
認可定員数	人	101.1	103.0	1.9	138.2	129.1	△ 9.1
うち1号認定	人	-	-	-	19.3	18.7	△ 0.6
利用率	%	99.5	92.1	△ 7.4	96.3	87.6	△ 8.7
3歳未満児比率	%	43.1	42.1	△ 1.1	40.6	39.4	△ 1.3
利用児童単価	円	132,045	123,220	△ 8,825	118,256	116,282	△ 1,974
児童10人当たり保育教諭等数	人	2.06	2.06	0.00	1.86	1.96	0.10
児童10人当たりその他従事者数	人	0.59	0.63	0.04	0.49	0.59	0.10
常勤職員の勤続年数	年	9.7	10.5	0.8	9.8	10.7	0.9
人件費率	%	70.6	79.3	8.7	68.1	78.2	10.1
経費率	%	19.1	21.6	2.5	18.2	21.1	2.9
うち水道光熱費率	%	2.3	2.7	0.3	2.3	2.7	0.4
減価償却費率	%	3.0	3.9	1.0	3.8	5.5	1.7
サービス活動増減差額比率	%	7.3	△ 5.0	△ 12.2	9.9	△ 4.9	△ 14.8
経常増減差額比率	%	7.6	△ 4.6	△ 12.2	10.2	△ 4.6	△ 14.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,981	5,502	△ 479	6,040	5,464	△ 576
従事者1人当たり人件費	千円	4,222	4,365	143	4,114	4,273	159

黒字施設、赤字施設別にみると、利用率に差がみられた。利用児童単価は保育所で8,000円以上の差がみられた。人件費率や経費率も赤字施設の方が高く、従事者1人当たり人件費も赤字施設の方が高くなっている。

(過疎地域) 黒字・赤字別 保育所・幼保連携型認定こども園の経営状況

過疎地域		保育所			認定こども園		
		黒字 (n=502)	赤字 (n=252)	差(赤字 -黒字)	黒字 (n=270)	赤字 (n=83)	差(赤字 -黒字)
認可定員数	人	93.6	95.5	2.0	113.8	114.9	1.1
うち1号認定	人	-	-	-	16.8	17.2	0.3
利用率	%	98.1	88.4	△ 9.7	96.1	87.6	△ 8.5
3歳未満児比率	%	42.9	41.4	△ 1.4	41.4	37.5	△ 3.9
利用児童単価	円	111,875	108,302	△ 3,573	119,528	116,742	△ 2,786
児童10人当たり保育教諭等数	人	1.93	1.97	0.04	1.92	2.04	0.12
児童10人当たりその他従事者数	人	0.59	0.66	0.07	0.58	0.68	0.09
常勤職員の勤続年数	年	11.9	13.3	1.4	11.0	12.1	1.1
人件費率	%	72.8	81.7	8.9	68.6	78.5	9.9
経費率	%	17.0	18.9	1.9	16.7	19.7	3.0
うち水道光熱費率	%	2.5	2.8	0.3	2.4	3.0	0.6
減価償却費率	%	3.5	4.5	1.0	4.2	6.2	2.0
サービス活動増減差額比率	%	6.8	△ 5.1	△ 11.8	10.4	△ 4.5	△ 14.9
経常増減差額比率	%	7.2	△ 4.6	△ 11.7	10.7	△ 4.2	△ 14.9
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,336	4,939	△ 397	5,732	5,153	△ 579
従事者1人当たり人件費	千円	3,882	4,034	151	3,930	4,043	112

過疎地域の保育所では、従事者1人当たり人件費が赤字施設の方が151千円も高い。
認定こども園においては、定員数にほとんど差はないが、利用児童単価は全国の黒字・赤字に比べて差がみられた。

保育所・幼保連携型認定こども園の経営状況 まとめ

全国

- ・ 保育所・認定こども園ともに利用率の低下が目立つ
- ・ 2022年度は処遇改善等加算Ⅲの算定開始などもあって、利用児童単価が上昇し、収益が増えたが、従事者1人当たり人件費も上昇した
- ・ 結果的にサービス活動増減差額比率は横ばいあるいは低下した

過疎地域

- ・ 全国と比べて、2021年度からの利用率・サービス活動増減差額比率の低下幅が大きく、赤字施設割合も拡大した
- ・ 黒字・赤字施設別では、利用率・利用児童単価で差がみられたことから、収益面で大きな違いがあることが伺える

過疎地域で経営が良好な施設は
いったいどのような取組みを行っているのか・・・？

過疎地域における経営良好先の取組み事例

ヒアリング先概要

本調査の対象

当機構の貸付先である保育所・認定こども園のうち、数年にわたって人件費・経費などの費用を抑えられている、費用に見合った収益を確保できている、あるいはいずれにも該当する施設とした。

※2023年8月21日～同年9月14日にかけて、現地又はオンライン上にてインタビュー形式で実施した

地域	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第2条に規定されている市町村（全部過疎に該当する市町村）
人件費率	保育所：73%未満 認定こども園：69%未満
経費率	保育所・認定こども園：16%未満
サービス活動増減差額比率	2017～2021年度までの5か年度連続でプラス値

詳細はこちら

▼「過疎地における保育所・認定こども園の経営良好先の取組み事例」

Research Report : <https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r5/>



◀ Research Reportはこちらからもアクセスできます

The thumbnail displays a research report titled '過疎地における保育所・認定こども園の経営良好先の取組み事例' (Case Study of Successful Operations in Sparsely Populated Areas). It includes a line graph showing financial trends from 2019 to 2021, with data points for 2019 (100.0), 2020 (100.0), and 2021 (100.0). The graph shows a steady increase in revenue and a decrease in expenses, resulting in a positive net change. The report also features a diagram of a childcare facility and a list of key findings.

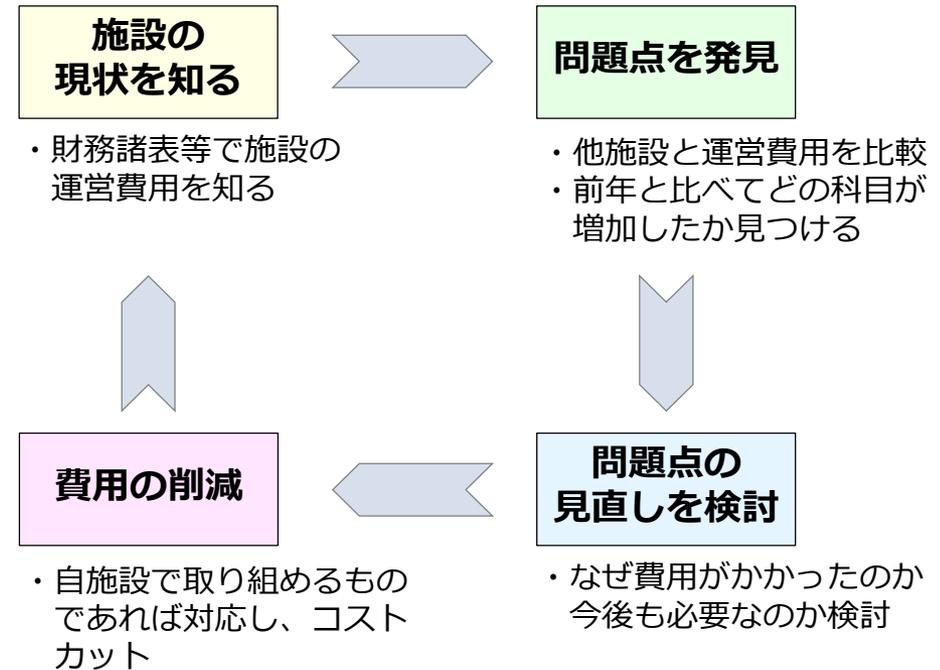
事例①

施設①の概要

施設種類	保育所
法人内他施設	保育所2園
自治体規模	3～5万人
認可定員数	100人
利用率	120.5%
3歳未満児比率	40.2%
利用児童単価	105,354円
児童10人当たり保育士等数	1.67人
人件費率	72.3%
経費率	11.1%
サービス活動増減差額比率	11.6%

注) 「認可定員数」以下の指標は、2021年度の数値（以下同じ）

施設①での取組み例～コストコントロール～



収益を確保しながらコストコントロールを図ることで安定した経営を実現している。
地域の他の保育施設との比較や前年度の決算書と比較することで、問題点の早期発見に努めていた。

事例②

施設②の概要

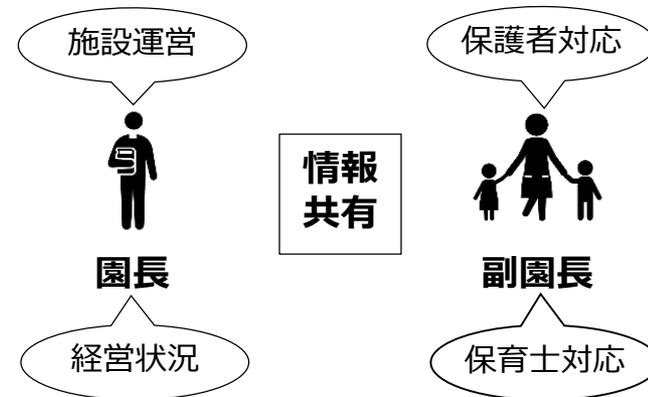
施設種類	保育所
法人内他施設	障害施設・保育所7園 認定こども園1園ほか
自治体規模	3~5万人
認可定員数	120人
利用率	102.2%
3歳未満児比率	41.3%
利用児童単価	102,404円
児童10人当たり保育士等数	1.52人
人件費率	70.7%
経費率	13.6%
サービス活動増減差額比率	14.1%

施設②での取組み例～タスクシフト・シェア～

〈以前〉



〈現在〉



障害施設など他事業を展開していることで、障害児の送迎で連携が図られるなどといった強みを活かしたサービス提供により収益を安定的に確保している。

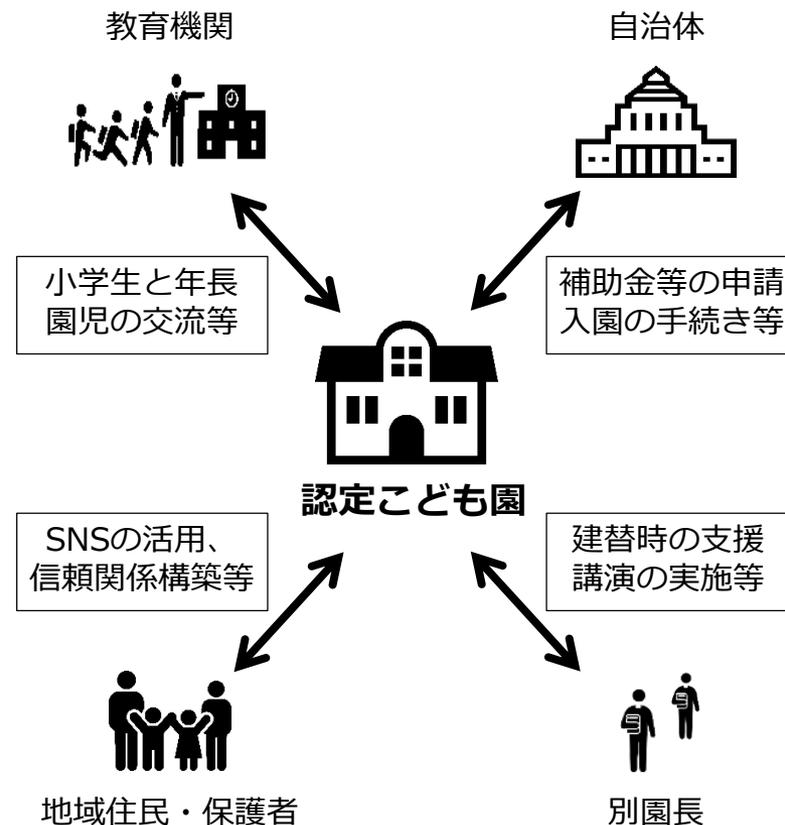
以前は園長に業務が一極集中していたが、副園長とタスクシフト・シェアすることで業務効率化を実現している。

事例③

施設③の概要

施設種類	幼保連携型 認定こども園
法人内他施設	認定こども園1園
自治体規模	1万人未満
認可定員数	125人
利用率	95.6%
3歳未満児比率	36.2%
利用児童単価	102,113円
児童10人当たり保育士等数	1.76人
人件費率	60.6%
経費率	16.2%
サービス活動増減差額比率	11.6%

施設③での取組み例～ネットワークの構築～



地域内・地域外のコミュニティやネットワーク構築を背景に、卒園児の保護者や地域住民を「子育て支援員」として積極的に採用している。

さいごに

まとめ

保育施設経営のカギ



保育サービスの質の向上や職員の確保、経費の削減といった
経営改善につながることを継続して取り組むことが重要

(参考) 経営診断のごあんない

福祉医療機構～保育所・認定こども園の経営診断のごあんない～

独立行政法人福祉医療機構では、法人・施設の経営状況をよりの確に把握していただくため、経営診断を実施しております。法人内部での説明資料として、また、今後の事業計画を立てるうえでの参考資料など、様々な用途にご利用いただけますので、この機会にぜひご活用ください。

● 経営診断料金：1施設あたり11,000円（消費税込）

【お問合せ先】
経営サポートセンターコンサルティンググループ
事業報告書チーム Tel：03-3438-0236



社会福祉法人〇〇会
保育所

経営診断に係る報告書 (〇〇園 ●●年度決算)

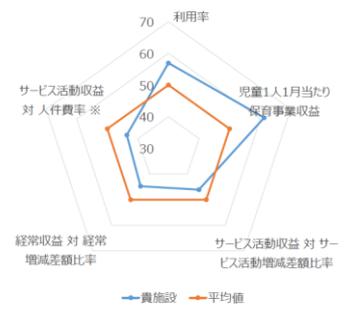
〇〇/〇〇/〇〇

独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター

Make a Vision Together Welfare And Medical Service Agency

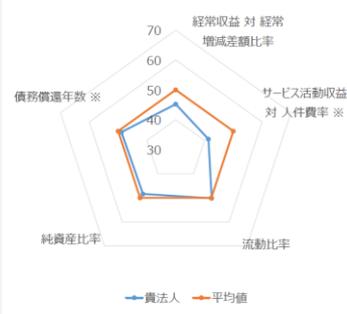
独立行政法人福祉医療機構 簡易経営診断の結果概要 (●●年度決算)

■ 実施施設の分析



利用率
サービス活動収益対人件費率 ※
児童1人1月当り保育事業収益
経常収益対経常増減差額比率
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率

■ 貴法人の分析



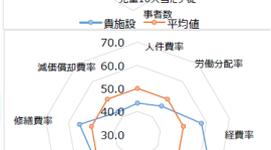
経常収益対経常増減差額比率
サービス活動収益対人件費率 ※
債務償還年数 ※
純資産比率
流動比率

※印の項目は、数値が低い項目ほど偏差値が高く表示されます。

経営診断結果 貴施設の状況

統計サンプル数:347

No	項目名	詳細員	貴施設	平均値	単位	偏差値	評価
1	定員	-	162.0	167.3	人	-	-
2	利用率	5-1	107.1	96.6	%	56.9	B
3	3歳未満児比率	5-2	52.5	42.1	%	-	-
4	定員1人当たり サービス活動収益	5-3	1,685	1,185	千円	66.5	A
5	児童1人1月当り 保育事業収益	5-4	131,106	101,991	円	61.3	A
6	児童10人当り 従事者数	5-5	2.69	2.21	人	60.3	A
1	サービス活動収益 対 サービス活動増減差額比率	5-6	1.9	4.5	%	46.1	D
2	経常収益 対 経常増減差額比率	5-7	1.4	4.9	%	44.7	E
3	サービス活動収益 対 人件費率 ※	5-8	79.2	74.7	%	43.6	E
4	従事者1人当り 人件費 ※	5-9	4,639	4,152	千円	42.4	E
5	労働分配率 ※	5-11	97.6	94.3	%	46.1	D
6	サービス活動収益 対 経費率 ※	5-12	14.5	17.7	%	57.8	B
7	サービス活動収益 対 給食費率 ※	5-14	3.1	5.5	%	66.8	A
8	サービス活動収益 対 水道光熱費率 ※	5-16	1.5	2.1	%	62.5	A
9	サービス活動収益 対 業務委託費率 ※	5-19	1.2	1.6	%	52.6	C
10	サービス活動収益 対 土地・建物賃借料率 ※	5-20	1.0	1.2	%	51.2	C
11	サービス活動収益 対 修繕費率 ※	5-21	0.0	0.9	%	55.2	B
12	サービス活動収益 対 減価償却費率 ※	5-22	4.4	3.1	%	42.8	E

説明 1. 評価については、偏差値に応じて次のルールで設定しています。
A:60以上、B:55以上60未満、C:50以上55未満、D:45以上50未満、E:40以上45未満、F:40未満
2. 評価になじまない項目については、「偏差値」および「評価」を「-」としています。
3. ※印の項目は、数値が低い項目ほど偏差値が高く表示されます。
4. 説明や計算式などの詳細については、「詳細員」に記載された頁を参照してください。

経営診断結果 貴法人の状況

統計サンプル数:3,130

No	項目名	詳細員	貴法人	平均値	単位	偏差値	評価
1	流動比率	6-1	233.8	200.5	%	50.2	C
2	現預金比率	6-2	199.2	136.3	%	50.7	C
3	固定長期適合比率 ※	6-3	94.2	92.3	%	47.1	D
4	借入金比率 ※	6-5	43.9	28.8	%	45.2	D
5	債務償還年数 ※	6-6	7.2	3.2	年	48.9	D
6	純資産比率	6-7	76.6	78.5	%	48.4	D
7	総資産経常増減差額比率	6-8	0.6	2.3	%	45.0	E
1	サービス活動収益 対 サービス活動増減差額比率	6-9	1.9	4.2	%	46.7	D
2	経常収益 対 経常増減差額比率	6-10	1.4	4.6	%	45.2	D
3	従事者1人当り サービス活動収益	6-11	5,151	5,262	千円	48.9	D
4	従事者1人当り 人件費 ※	6-12	4,079	3,834	千円	46.8	D
5	労働分配率 ※	6-13	97.7	94.5	%	46.5	D
6	サービス活動収益 対 サービス活動費用率 ※	6-14	98.1	95.8	%	46.7	D
7	サービス活動収益 対 人件費率 ※	6-15	79.2	72.9	%	41.4	E
8	サービス活動収益 対 経費率 ※	6-16	14.5	19.7	%	60.7	A
9	サービス活動収益 対 事業費率 ※	6-17	9.1	11.0	%	56.5	B
10	サービス活動収益 対 事務費率 ※	6-18	5.4	8.7	%	58.1	B
11	サービス活動収益 対 減価償却費率 ※	6-19	4.4	3.1	%	43.2	E
12	経常収益 対 支払利息率 ※	6-20	0.5	0.2	%	38.3	F




説明 1. 評価については、偏差値に応じて次のルールで設定しています。
A:60以上、B:55以上60未満、C:50以上55未満、D:45以上50未満、E:40以上45未満、F:40未満
2. 評価になじまない項目については、「偏差値」および「評価」を「-」としています。
3. ※印の項目は、数値が低い項目ほど偏差値が高く表示されます。
4. 説明や計算式などの詳細については、「詳細員」に記載された頁を参照してください。

経営診断～施設・法人の経営上の立ち位置・課題をわかりやすく表示～

貴施設の経営状況について、次のとおり報告いたします。

経営指標		施設値	平均値	詳細頁		
経常増減差額	経常収益 対 経常増減差額比率(%)	1.4	4.9	5-7		
サービス活動増減差額	サービス活動収益 対 サービス活動増減差額比率(%)	1.9	4.5	5-6		
サービス活動収益	定員1人当たり サービス活動収益(千円)	1,685	1,185	5-3		
保育事業収益	在所児1人1月当たり 保育事業収益	児童1人1月当たり 保育事業収益(円)	131,106	101,991	5-4	
	3歳未満児比率	52.5	42.1	5-2		
上記以外の事業収益	年間在所児数 (月初児童数)	利用率	利用率(%)	107.1	96.6	5-1
	人件費	サービス活動収益 対 人件費率(%)	79.2	74.7	5-8	
サービス活動費用	従事者1人当たり 人件費	従事者1人当たり人件費(千円)	4,639	4,152	5-9	
	常勤換算従事者数	児童10人当たり 従事者数(人)	2.69	2.21	5-5	
	従事者1人当たり サービス活動収益	5,859	5,561	5-10		
経費	労働分配率(%)	97.6	94.3	5-11		
	事業費	サービス活動収益 対 経費率(%)	14.5	17.7	5-12	
サービス活動外増減差額	うち給食費	サービス活動収益 対 給食費率(%)	9.1	10.8	5-13	
	うち水道光熱費	サービス活動収益 対 水道光熱費率(%)	3.1	5.5	5-14	
	うち保育材料費	サービス活動収益 対 保育材料費率(%)	3.1	5.5	5-15	
	うち水道光熱費	サービス活動収益 対 水道光熱費率(%)	1.5	2.1	5-16	
	うち保育材料費	サービス活動収益 対 保育材料費率(%)	2.5	1.3	5-17	
	うち業務委託費	サービス活動収益 対 業務委託費率(%)	5.4	6.9	5-18	
	うち土地・建物賃借料	サービス活動収益 対 土地・建物賃借料率(%)	1.2	1.6	5-19	
	うち修繕費	サービス活動収益 対 修繕費率(%)	1.0	1.2	5-20	
	うち修繕費	サービス活動収益 対 修繕費率(%)	0.0	0.9	5-21	
	減価償却費	サービス活動収益 対 減価償却費率(%)	4.4	3.1	5-22	

貴法人・貴施設と、同種・同規模の情報について、様々な方法で比較し、視覚的に表示した資料を約50枚にわたってご説明します。
ワンポイントアドバイスも掲載しております。

社会福祉法人 ○○会 ○○園 [施設]

指標名 利用率

指標の概要
事業の定員数に対して、どの程度のサービス利用が行われたかを示す指標です。

計算式
月別在所児数の年総合計 / (定員数 × 12月)

貴法人実績値 107.1% 平均値 96.6% 偏差値 56.9 評価 B

統計サンプル分布と貴施設の比較

指標の説明
本指標の値が高いほど施設が有効に活用されていることとなり、収入・収益の増加に寄与することになります。
利用率は、施設の収入・収益にかなりの影響を与える施設経営に直結する指標です。施設経営のための重要なKPI（重要業績評価指標）であることから、月次単位の管理および職員への共有が重要です。

指標の評価が悪い場合のアプローチ
利用率が低い原因としては、様々な要因が考えられますが、保育士の不足による利用者受入れの抑制が施設・地域の利用者とのマッチが考えられます。迅速改善加算等を利用した保育士の処遇向上、多様な勤務形態の導入より若年保育士の勤務機会の拡大等、検討する余地があるかもしれません。

社会福祉法人 ○○会 ○○園 [法人]

指標名 サービス活動収益 対 サービス活動増減差額比率

指標の概要
本業であるサービス活動収益（事業収益）から得られたサービス活動増減差額（事業利益）の割合を示す指標です。

計算式
サービス活動増減差額 / サービス活動収益

貴法人実績値 1.9% 平均値 4.2% 偏差値 46.7 評価 D

統計サンプル分布と貴施設の比較

指標の説明
本指標の数値が高いほど安定的な施設経営が可能と考えられます。施設運営の状況を把握する一般的な経営指標で、一般企業の営業利益率に相当するものです。
非営利分野においては、事業継続の前提となる適切な利益水準を確保しつつ、安定的なサービスを提供することが必要です。
この指標の状況が芳しくない場合には、会計年度の本業の活動において課題が発生している可能性があります。

指標の評価が悪い場合のアプローチ
収益面に課題があるのか、費用面に課題があるのか、両面からの原因の究明が必要です。
収益性・費用の適正性の指標のうち、評価の低い指標を中心に課題がないか検討してください。

ご視聴ありがとうございました

お問い合わせ先

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター

平内 雄真

所在地 〒105 - 8486
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル9階

TEL 03 - 3438 - 9932

FAX 03 - 3438 - 0371